

0501

令和5年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 令和4年度実績)

令和6年3月

環境省環境再生・資源循環局



## 目 次

第1章 調査の概要 .....	1
第1節 調査の目的 .....	1
第2節 調査の方法 .....	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法 .....	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法 .....	2
3 広域処理ブロックの設定 .....	3
第2章 調査結果の概要 .....	4
1 一般廃棄物の広域移動状況 .....	4
2 産業廃棄物の広域移動状況 .....	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果 .....	8
第1節 全国の広域移動状況 .....	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状 .....	8
2 一般廃棄物の広域移動量 .....	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況 .....	15
1 関東ブロック .....	16
2 中部ブロック .....	17
3 近畿ブロック .....	18
4 九州・沖縄ブロック .....	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果 .....	20
第1節 全国の広域移動状況 .....	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状 .....	20
2 産業廃棄物の広域移動量 .....	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量 .....	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況 .....	33
1 関東ブロック .....	34
2 中部ブロック .....	37
3 近畿ブロック .....	40
4 九州・沖縄ブロック .....	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和3年度） .....	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果 .....	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況 .....	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	.....	83

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

## 第2節 調査の方法

### 1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

#### 1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、令和4年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

#### 2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び82市（廃棄物処理法施行令第27条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、令和4年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。令和4年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の中間処理施設又は最終処分場が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から

広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、129 自治体中、24 都道府県、15 市が令和3年度以前の実績を使用) なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「令和4年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「令和4年度調査」という)で把握した令和3年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、令和4年度調査では129自治体中、34自治体だったが、17自治体に減少した。

本報告書に記載した令和3年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

## 2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

### 1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和4年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)に基づく、令和4年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

### 2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和3年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づく、令和3年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、令和3年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

### 3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 第2章 調査結果の概要

### 1 一般廃棄物の広域移動状況

令和4年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、23.5万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが16.7万トン（都道府県外移動総量に対する割合：70.9%）で最も多く、次いで、中部ブロックが3.0万トン（同：12.9%）、以下、北海道・東北ブロックが1.9万トン（同：8.3%）、中国ブロックが0.6万トン（同：2.7%）、近畿ブロックが0.6万トン（同：2.5%）となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	19 (8.3%)	17	3
関東	167 (70.9%)	22	144
中部	30 (12.9%)	13	17
近畿	6 (2.5%)	0	6
中国	6 (2.7%)	3	3
四国	3 (1.2%)	2	0
九州・沖縄	4 (1.5%)	2	1
合計	235 (100.0%)	61	174

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない



全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロック及び中部ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、関東ブロック及び北海道・東北ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロックとなっている。

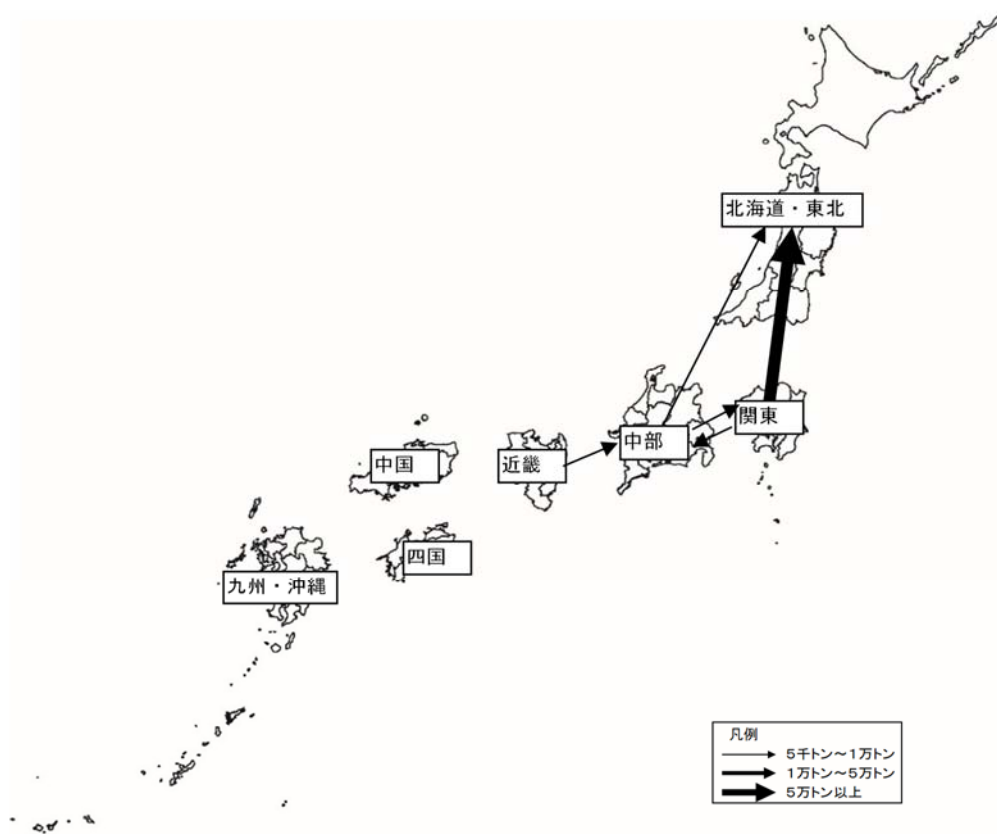


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

## 2 産業廃棄物の広域移動状況

令和4年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は4,231.2万トン（搬出元都道府県が不明である量を含まない）となっている。ブロック別にみると、関東ブロックが1,851.4万トン（都道府県外移動総量に対する割合：43.8%）で最も多く、次いで、中部ブロックが744.0万トン（同：17.6%）、以下、近畿ブロックが668.3万トン（同：15.8%）、北海道・東北ブロックが294.9万トン（同：7.0%）、中国ブロックが293.2万トン（同：6.9%）、九州・沖縄ブロックが262.8万トン（同：6.2%）、四国ブロックが116.6万トン（同：2.8%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	千t	(%)		
北海道・東北	2,949	(7.0%)	1,618	1,331
関東	18,514	(43.8%)	15,305	3,209
中部	7,440	(17.6%)	3,929	3,511
近畿	6,683	(15.8%)	4,358	2,325
中国	2,932	(6.9%)	1,280	1,652
四国	1,166	(2.8%)	304	862
九州・沖縄	2,628	(6.2%)	2,045	582
合計	42,312	(100.0%)	28,840	13,472

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロック、中部ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中国ブロック、九州・沖縄ブロック及び中部ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック及び関東ブロックとなっている。

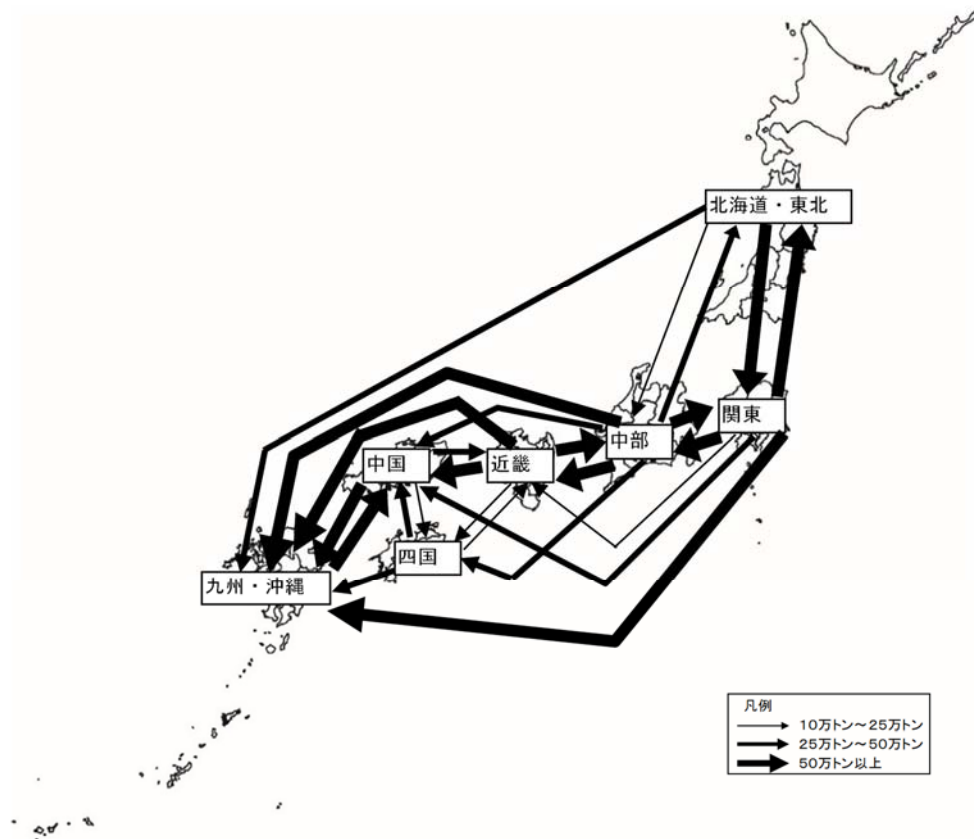


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

### 第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

#### 第1節 全国の広域移動状況

##### 1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

令和4年度の一般廃棄物の排出量は、4,041万トンとなっている。計画処理量は3,890万トンで、このうち最終処分量は排出量の8.4%に当たる337万トンで、直接最終処分量が34万トン、処理後最終処分量が304万トンとなっている。

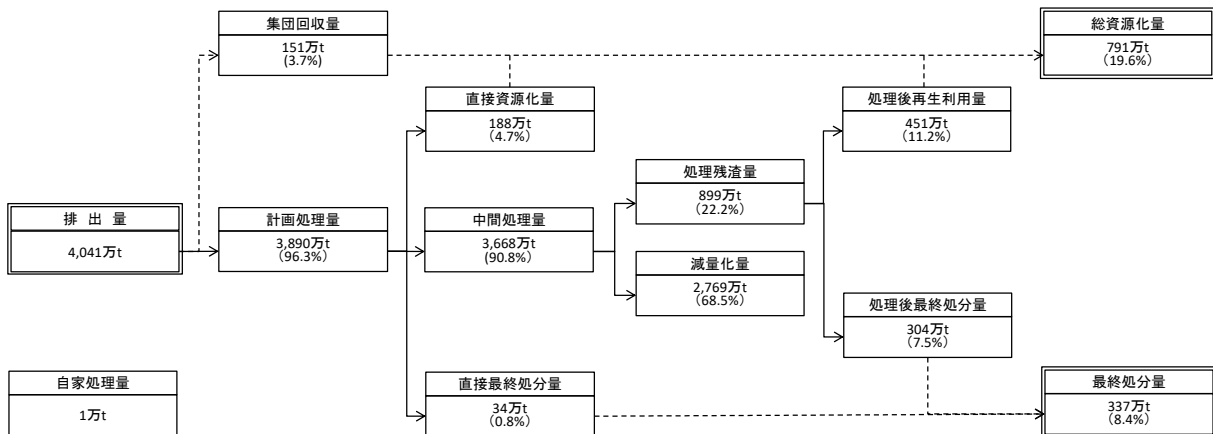


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和4年度）

##### 2 一般廃棄物の広域移動量

令和4年度に全国で排出された最終処分量337万トンの7.0%に当たる23.5万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、令和3年度（最終処分量：342万トン、広域移動量：22.0万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.4%））と比較して、広域移動量は1.5万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.5%の増加となっている。

表3-1より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で6県（令和3年度も6県）あり、埼玉県が5.8万トンで最も多く、次いで、千葉県が5.1万トン、以下、茨城県が2.2万トン、神奈川県が1.5万トン、栃木県が1.4万トン、新潟県が1.3万トンとなっている。令和4年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東地方に集中しており、令和3年度と比較しても同様の傾向である。一方、表3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は24道府県（令和3年度は20道府県）となっており、山形県が7.9万トンで最も多く、次いで、秋田県が4.7万トン、以下、青森県が3.4万トン、群馬県が2.1万トン、三重県が1.9万トン等となっている。令和4年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、山形県、秋田県、青森県、群馬県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表3-1に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が1万トン以上の都

道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の10.3%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏\*1、近畿圏\*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外 搬出量 (千t)	最終処分場 残余容量 (千m <sup>3</sup> )	割合
01 北海道		6,500	-
02 青森県	0.3	1,608	0.0%
03 岩手県	3.4	590	0.7%
04 宮城県	0.3	4,604	0.0%
05 秋田県		1,222	-
06 山形県		597	-
07 福島県	2.7	1,416	0.2%
08 茨城県	21.8	305	8.7%
09 栃木県	14.1	567	3.0%
10 群馬県	5.5	957	0.7%
11 埼玉県	58.5	698	10.3%
12 千葉県	51.3	1,183	5.3%
13 東京都		21,906	-
14 神奈川県	15.4	5,409	0.3%
15 新潟県	12.8	952	1.6%
16 富山県		440	-
17 石川県	2.5	3,745	0.1%
18 福井県		260	-
19 山梨県	2.6	246	-
20 長野県	8.1	926	1.1%
21 岐阜県	5.6	1,471	0.5%
22 静岡県	6.1	831	0.9%
23 愛知県	5.4	2,914	0.2%
24 三重県		501	-
25 滋賀県	1.2	483	0.3%
26 京都府	0.4	3,713	0.0%
27 大阪府	0.0	1,618	0.0%
28 兵庫県	0.7	11,000	0.0%
29 奈良県	1.2	608	0.2%
30 和歌山県	2.4	503	0.6%
31 鳥取県		174	-
32 島根県	0.1	640	0.0%
33 岡山県	2.4	922	0.3%
34 広島県	3.9	1,272	0.4%
35 山口県	0.0	1,098	0.0%
36 徳島県	0.1	62	0.1%
37 香川県	0.4	463	0.1%
38 愛媛県		1,168	-
39 高知県	2.4	432	0.7%
40 福岡県	1.4	4,754	0.0%
41 佐賀県	1.7	202	1.0%
42 長崎県	0.3	1,471	0.0%
43 熊本県	0.0	1,175	0.0%
44 大分県		856	-
45 宮崎県		823	-
46 鹿児島県		2,730	-
47 沖縄県	0.1	651	0.0%

注) 0.8163 t/m<sup>3</sup>で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
24.1	30.4	19.5

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m<sup>3</sup>

(排出都道府県外での処分量)

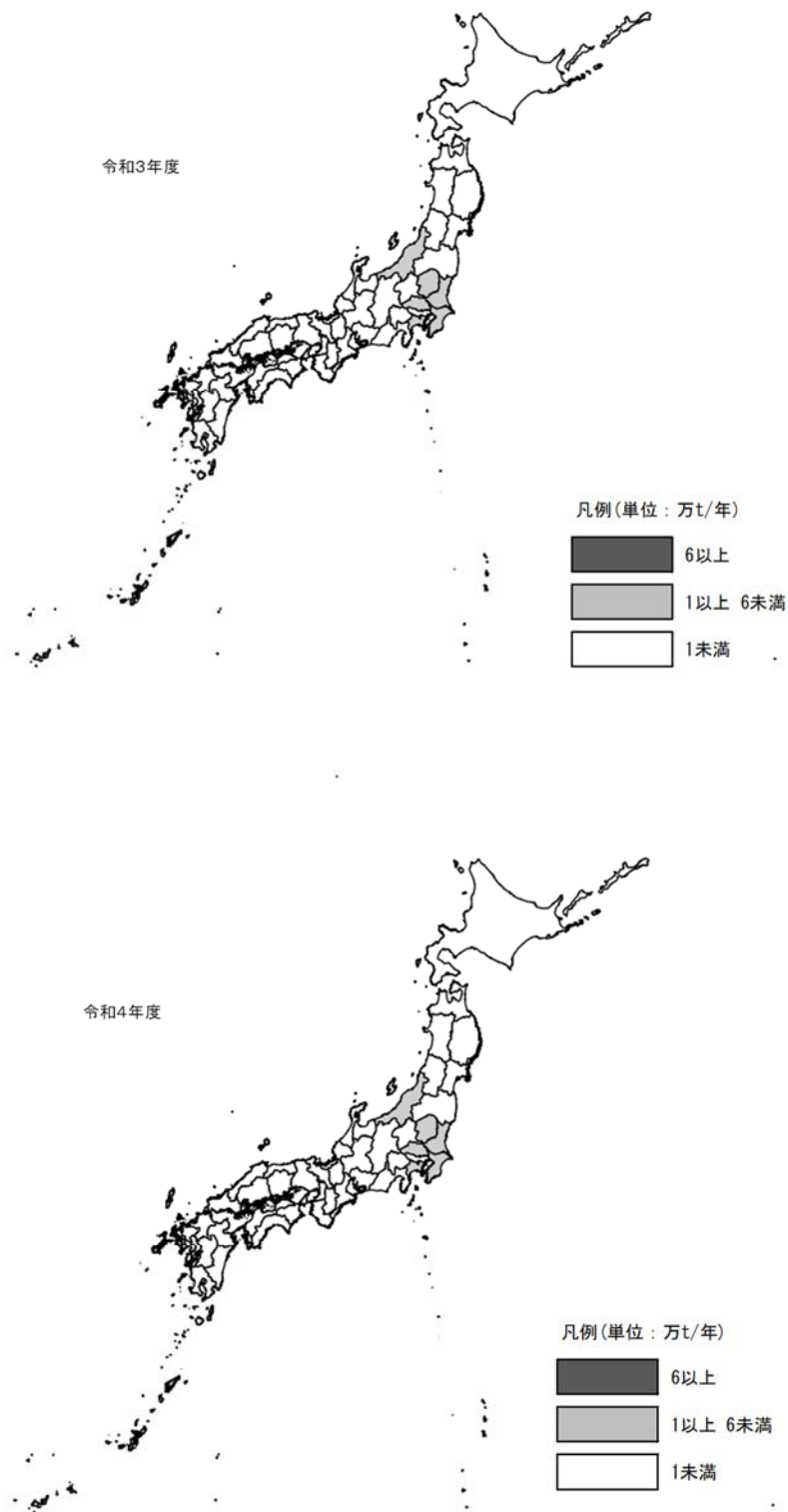


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

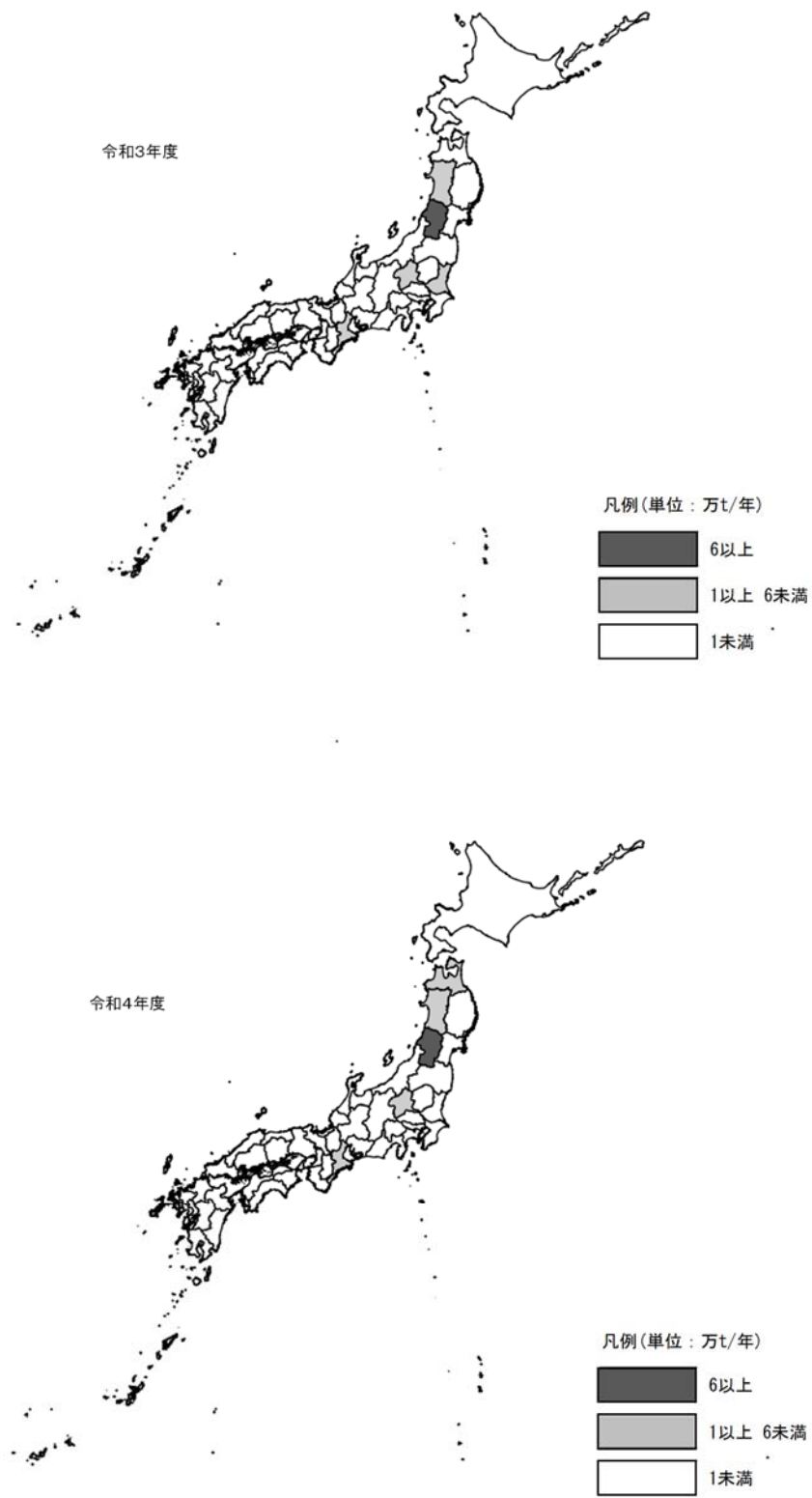


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)





表 3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況（令和4年度実績：千t/年）

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県							
計	235	0	34			47	79	3	10		21	2	0					2						2	19			0		3	0		3		1	2	0	1		1		0	1												
01 北海道																																																							
02 青森県	0					0																																																	
03 岩手県	3		0			3																																																	
04 宮城県	0					0	0																																																
05 秋田県																																																							
06 山形県																																																							
07 福島県	3	0	1				1		0		0																																												
08 茨城県	22		4			4	14																																																
09 栃木県	14		4				3				6		0									1																																	
10 群馬県	6						5		0																																														
11 埼玉県	58	0	19			14	23		0		1											1																																	
12 千葉県	51	0	1			15	22	1	7		3	0										3																																	
13 東京都																																																							
14 神奈川県	15		3			4	2		2		1	2	0									1				1																													
15 新潟県	13	0	0			1	9				2											0							0																										
16 富山県																																																							
17 石川県	3					1					0							2				0																																	
18 福井県																																																							
19 山梨県	3						0		1		0											0				1			0																										
20 長野県	8	0				2		0			3														3																														
21 岐阜県	6					0					1						0					0		2	2				0																										
22 静岡県	6	0				1	1				2											0			1				0																										
23 愛知県	5					2					0											0			2				1																										
24 三重県																									1																														
25 滋賀県	1																								1																														
26 京都府	0																								0																														
27 大阪府	0																	0							0																														
28 兵庫県	1																								1																														
29 奈良県	1																								1				0																										
30 和歌山県	2																								2				0		0																								
31 鳥取県																																																							
32 島根県	0																																																						
33 岡山県	2																																																						
34 広島県	4																								1																														
35 山口県	0																																																						
36 徳島県	0																																																						
37 香川県	0																									0																													
38 愛媛県																																																							
39 高知県	2																																																						
40 福岡県	1																									0																													
41 佐賀県	2																								1																														
42 長崎県	0																																																						
43 熊本県	0																																																						
44 大分県																																																							
45 宮崎県																																																							
46 鹿児島県																																																							
47 沖縄県	0																																																						

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500t未満であり、空欄は該当無し  
大阪湾広域臨海環境整備センター受入分を除く



## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 17.4 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 14.4 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 1.7 万トン、以下、近畿ブロックが 0.6 万トン、中国ブロックが 0.3 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 14.5 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 1.5 万トン、関東ブロックが 1.0 万トン、近畿ブロックが 0.3 万トンとなっている。

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	174	145	10	15	3	1		0
北海道・東北	3		2	0	0			
関東	144	138		6				
中部	17	8	8		1			
近畿	6			6				
中国	3			1	2			0
四国	0			0	0	0		
九州・沖縄	1			1		0		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t未満であり、空欄は該当なし

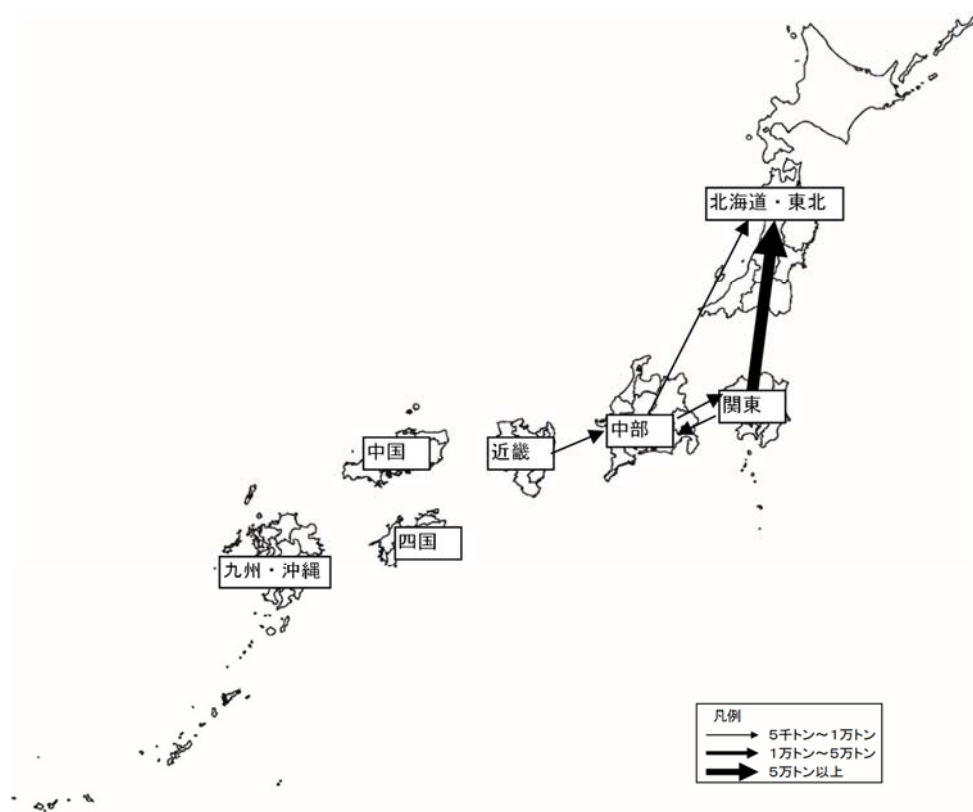


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

## 1 関東ブロック

令和4年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は16.7万トンとなっており、このうち、2.2万トンが関東ブロック内で処分されており、14.4万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表3-5、図3-5参照)

表3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域		計	処分先地域					
処分先地域	茨城県		栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		8			0	0	7	2
栃木県								
群馬県		12		6		1	3	1
埼玉県		2					0	2
千葉県		0		0				0
東京都								
神奈川県								
ブロック内計		22		6	0	2	10	4
ブロック外計		144	22	8	6	57	41	11
北海道・東北		138	22	7	5	56	38	9
中部		6		1	0	1	3	2
近畿								
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500t未満であり、空欄は該当なし

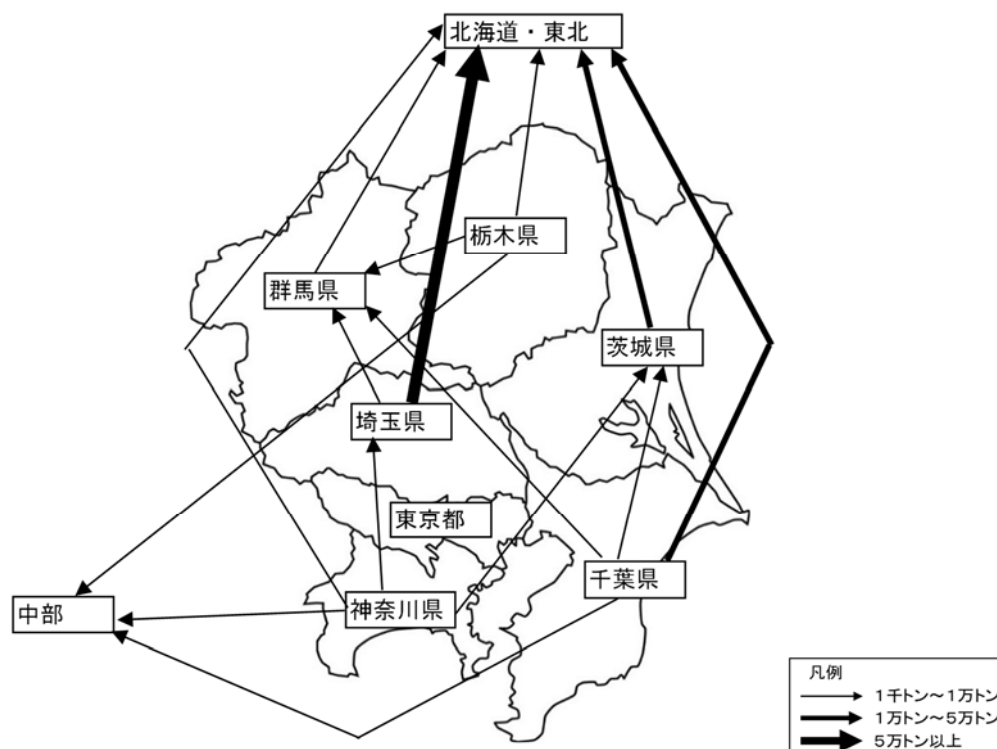


図3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 2 中部ブロック

令和4年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は3.0万トンとなっており、このうち、1.3万トンが中部ブロック内で処分されており、1.7万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表3-6、図3-6参照)

表3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	2		2				0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	0		0		0		0	0	0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県	2							2		
三重県	9				1	3	2	1	2	
ブロック内計	13		2		1	3	4	1	3	
ブロック外計	17		1		2	5	1	5	3	
北海道・東北	8		1		0	2	0	3	2	
関東	8		0		2	3	1	2	0	
近畿	1				0	0	0	0	1	
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500t未満であり、空欄は該当なし

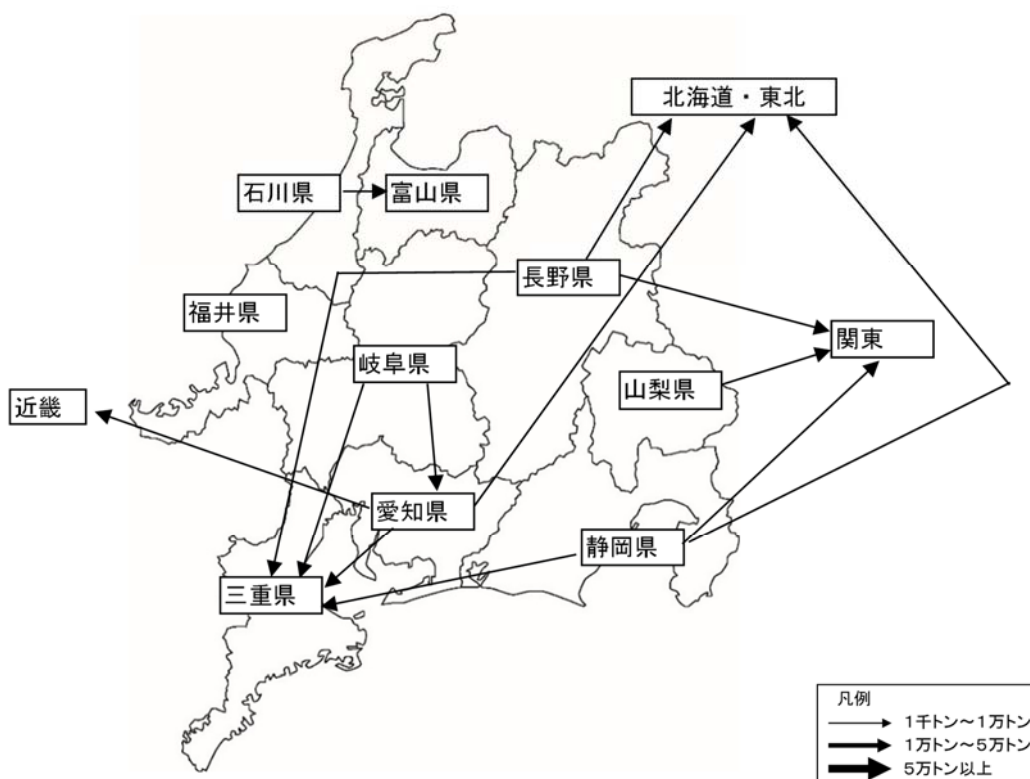


図3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

### 3 近畿ブロック

令和4年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.59万トンとなっており、このうち、0.02万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.57万トンが近畿ブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表3-7、図3-7参照)

表3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
	滋賀県						
	京都府						
	大阪府		0.2			0.0	0.2
	兵庫県						
	奈良県		0.0				0.0
	和歌山県						
	ブロック内計		0.2			0.0	0.2
	ブロック外計	5.7	1.2	0.4	0.0	0.7	1.2
	北海道・東北						
	関東						
	中部	5.7	1.2	0.4	0.0	0.7	1.2
	中国						
	四国						
	九州・沖縄						

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量0は500t未満であり、空欄は該当なし

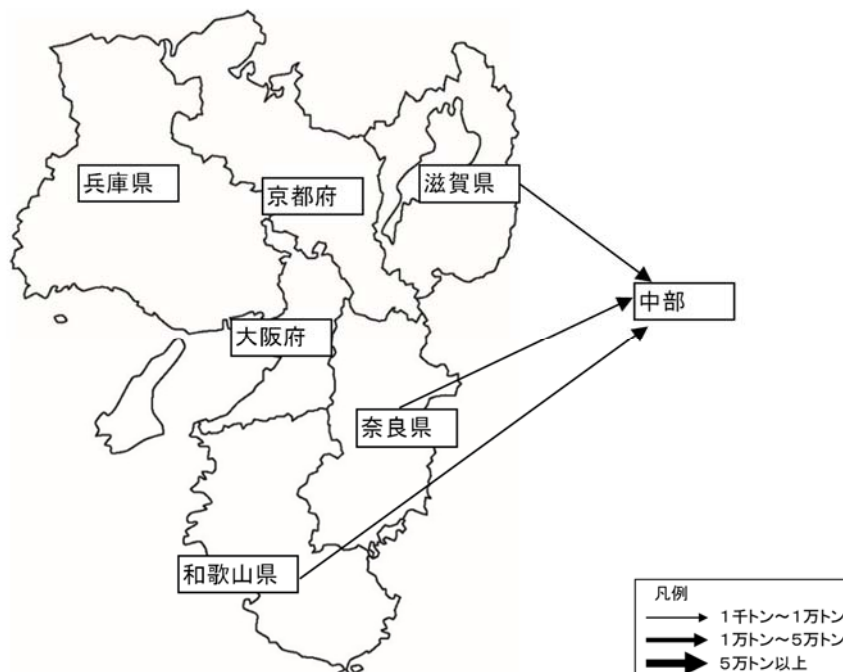


図3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

#### 4 九州・沖縄ブロック

令和4年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.35万トンとなっており、このうち、0.23万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.12万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、中国ブロックとなっている。(表3-8、図3-8参照)

表3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県									
佐賀県	0.9	0.9							
長崎県									
熊本県	0.1	0.1							
大分県	1.4	0.2	1.2		0.0				
宮崎県									
鹿児島県									
沖縄県									
ブロック内計	2.3	1.1	1.2		0.0				
ブロック外計	1.2	0.3	0.5	0.3					0.1
北海道・東北									
関東									
中部	0.8	0.3	0.5						
近畿									
中国	0.4			0.3					0.1
四国									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500t未満であり、空欄は該当なし

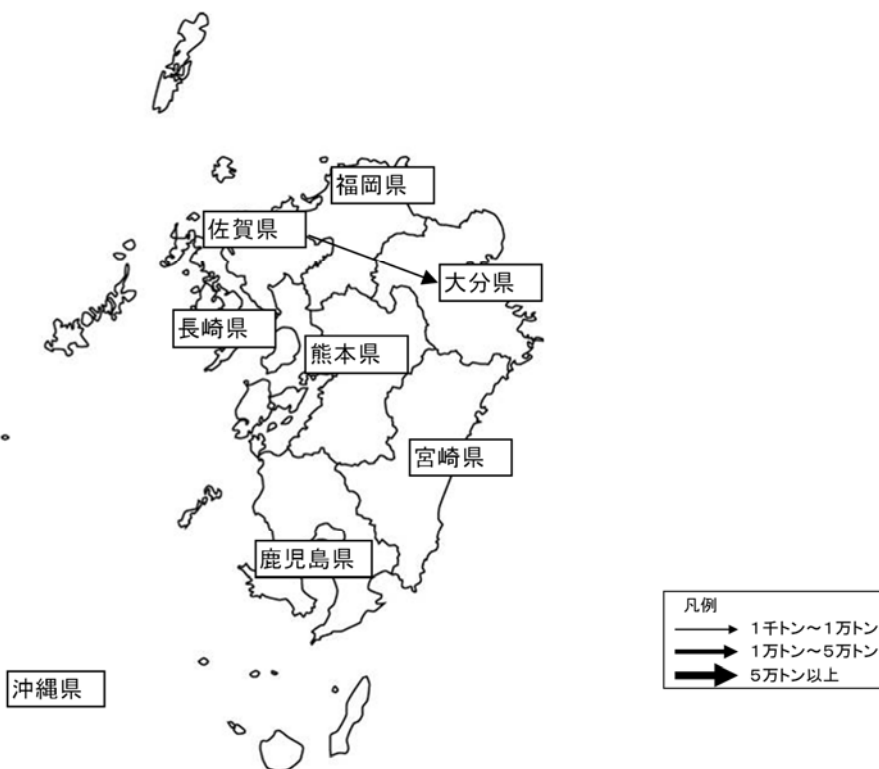


図3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 全国の広域移動状況

#### 1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として令和3年度の産業廃棄物の排出量は、37,592万トンとなっている。このうち、最終処分量は2%に当たる882万トンで、直接最終処分量が446万トン、中間処理後の最終処分量が436万トンとなっている。(図4-1参照)

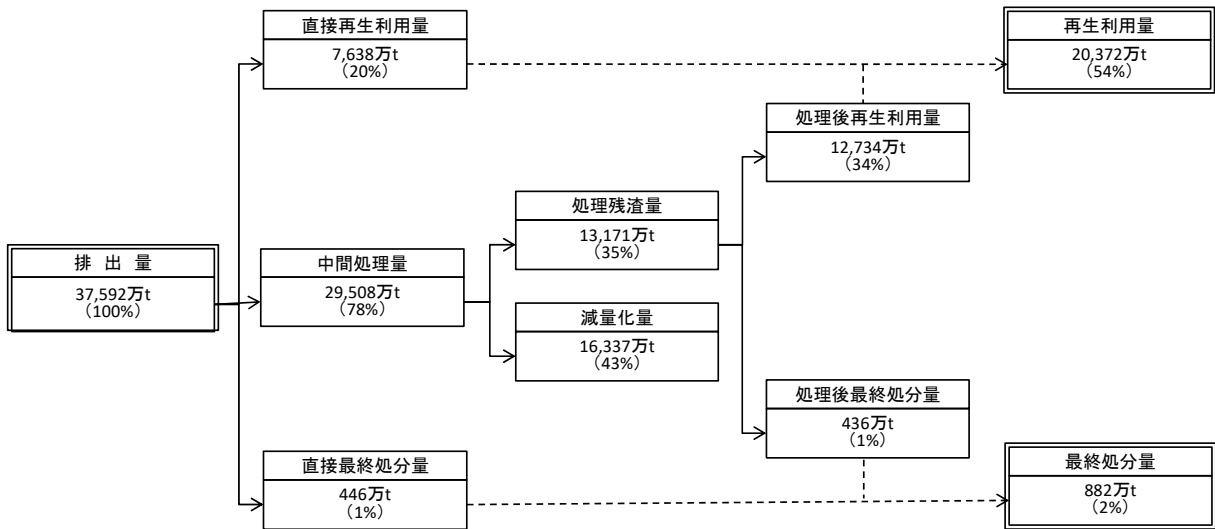


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (令和3年度)

#### 2 産業廃棄物の広域移動量

令和4年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,268.7万トン(搬出元都道府県が不明である量を含む)であり、令和3年度\*と比較して39.8万トン(令和3年度基準で0.9%)増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県(令和3年度は11都府県)あり、このうち東京都が922.2万トンと最も多く、次いで、愛知県が352.6万トン、大阪府が260.0万トン、神奈川県が256.2万トン、埼玉県が233.1万トン、兵庫県が180.0万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、愛知県から搬出された産業廃棄物は主に岐阜県、三重県、奈良県、高知県、福岡県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは14都府県(令和3年度も14都府県)あり、このうち埼玉県が540.0万トンと最も多く、次いで、千葉県が377.0万トン、福岡県が358.0万トン、栃木県が226.5万トン、神奈川県が195.2万トン、山口県が178.0万トン、奈良県が175.7万トン、大阪府が158.2万トンとなっている。

※本項で比較する令和3年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)



(他都道府県への搬出)

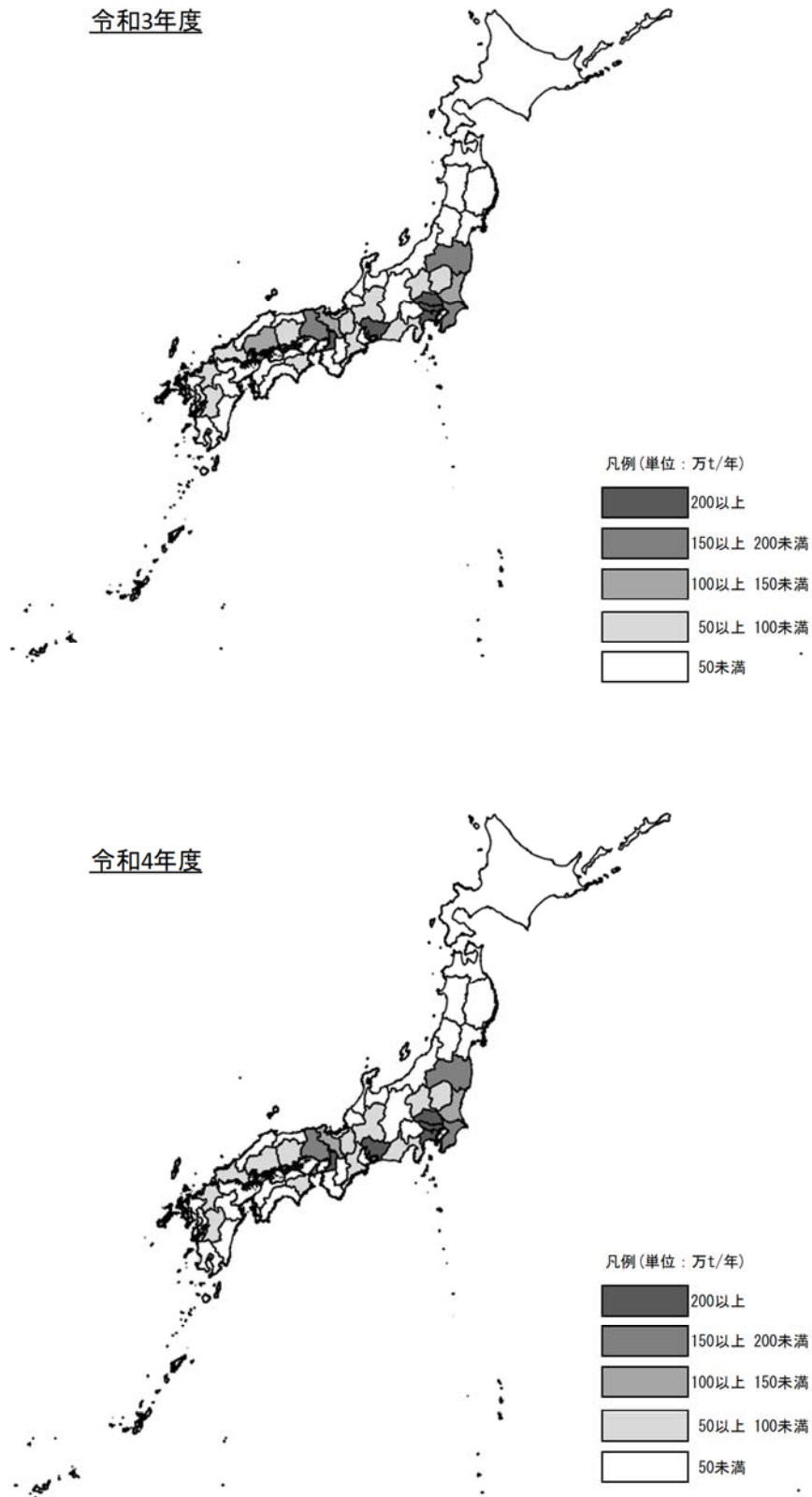
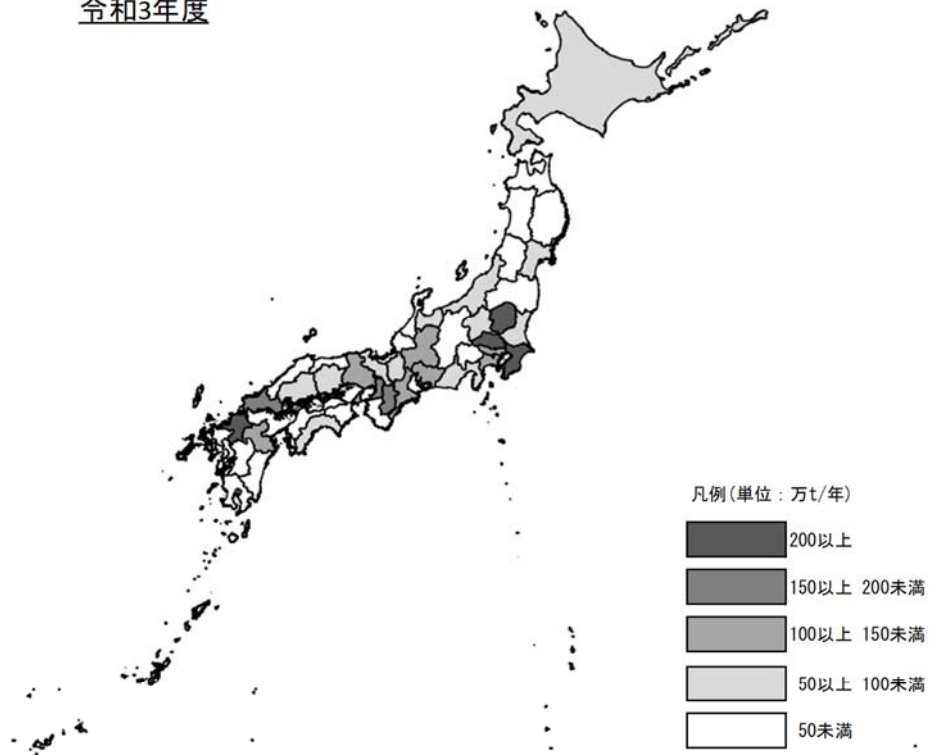


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

令和3年度



令和4年度

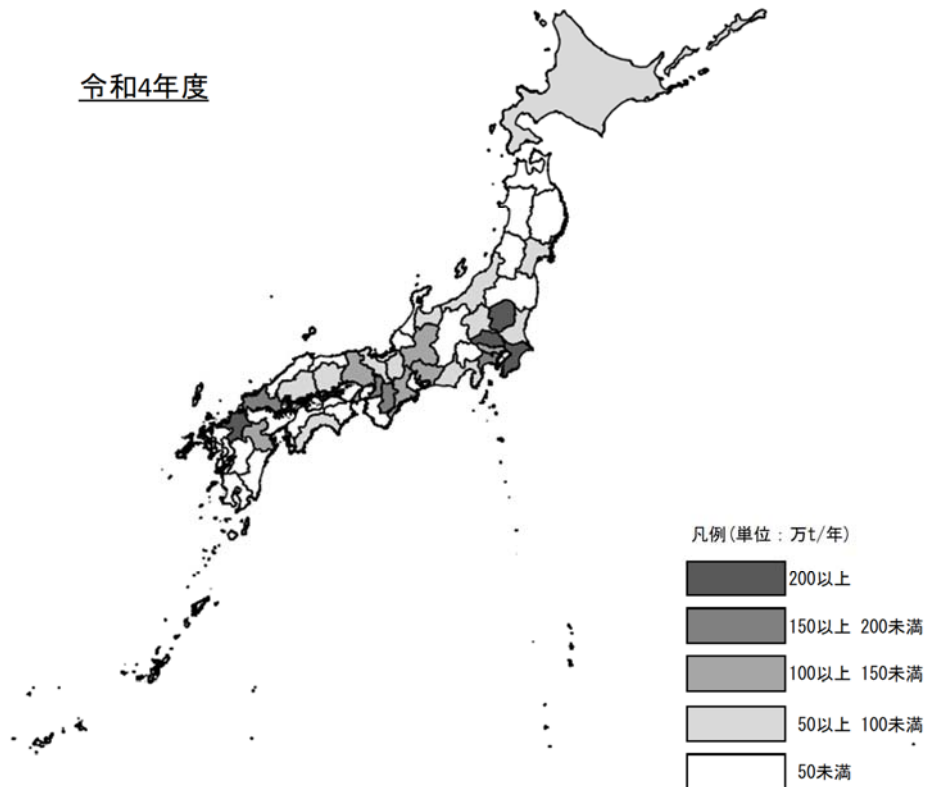


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,268.7 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,967.2 万トン（92.9%）となっており、最終処分目的の移動量が 301.6 万トン（7.1%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 893.6 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 320.9 万トン、大阪府が 244.7 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 540.0 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 364.9 万トン、福岡県が 325.9 万トンとなっている。

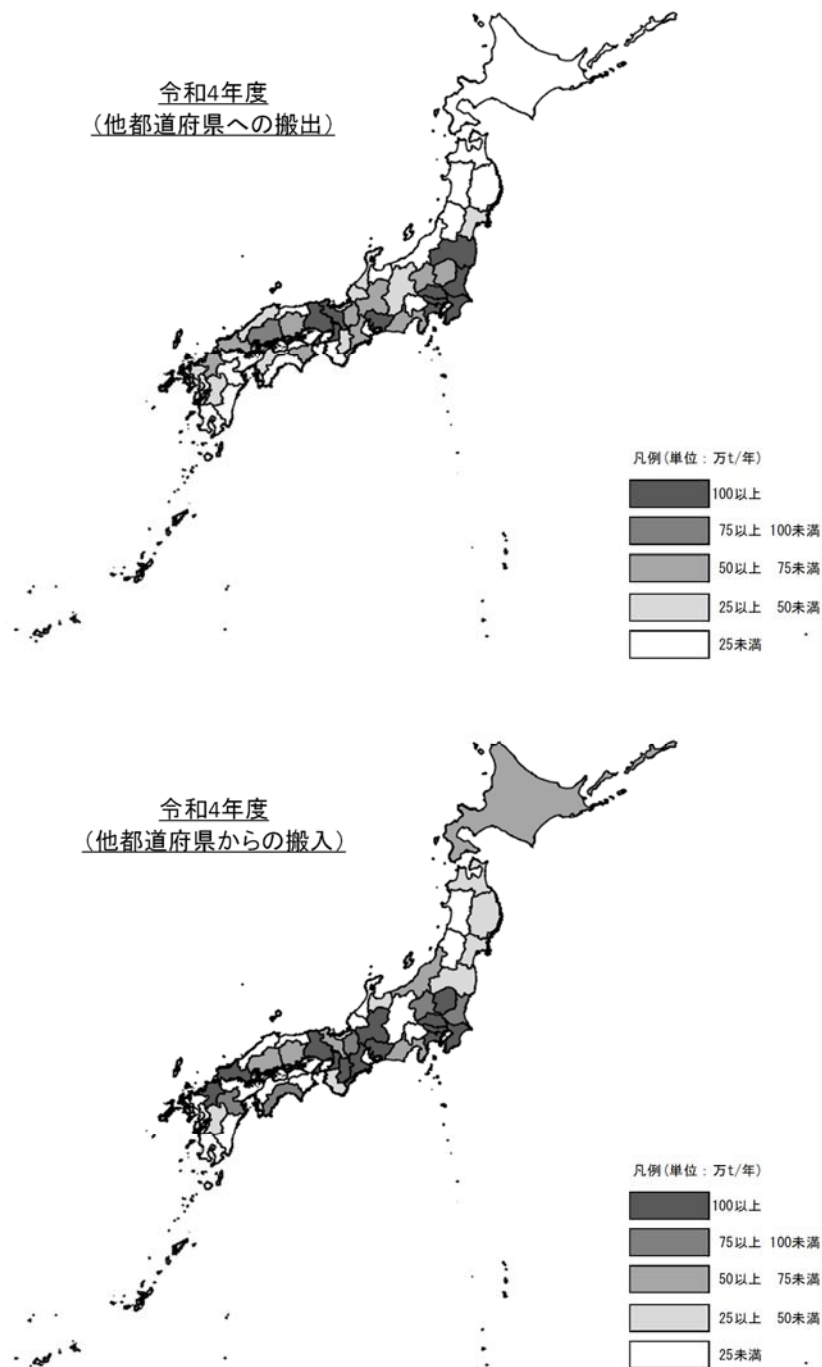


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では愛知県が 31.7 万トンと最も多く、次いで、東京都が 28.6 万トンとなっており、搬入では福岡県が 32.1 万トンと最も多く、次いで、広島県が 31.8 万トン、宮城県が 27.2 万トン、富山県が 26.0 万トンとなっている。

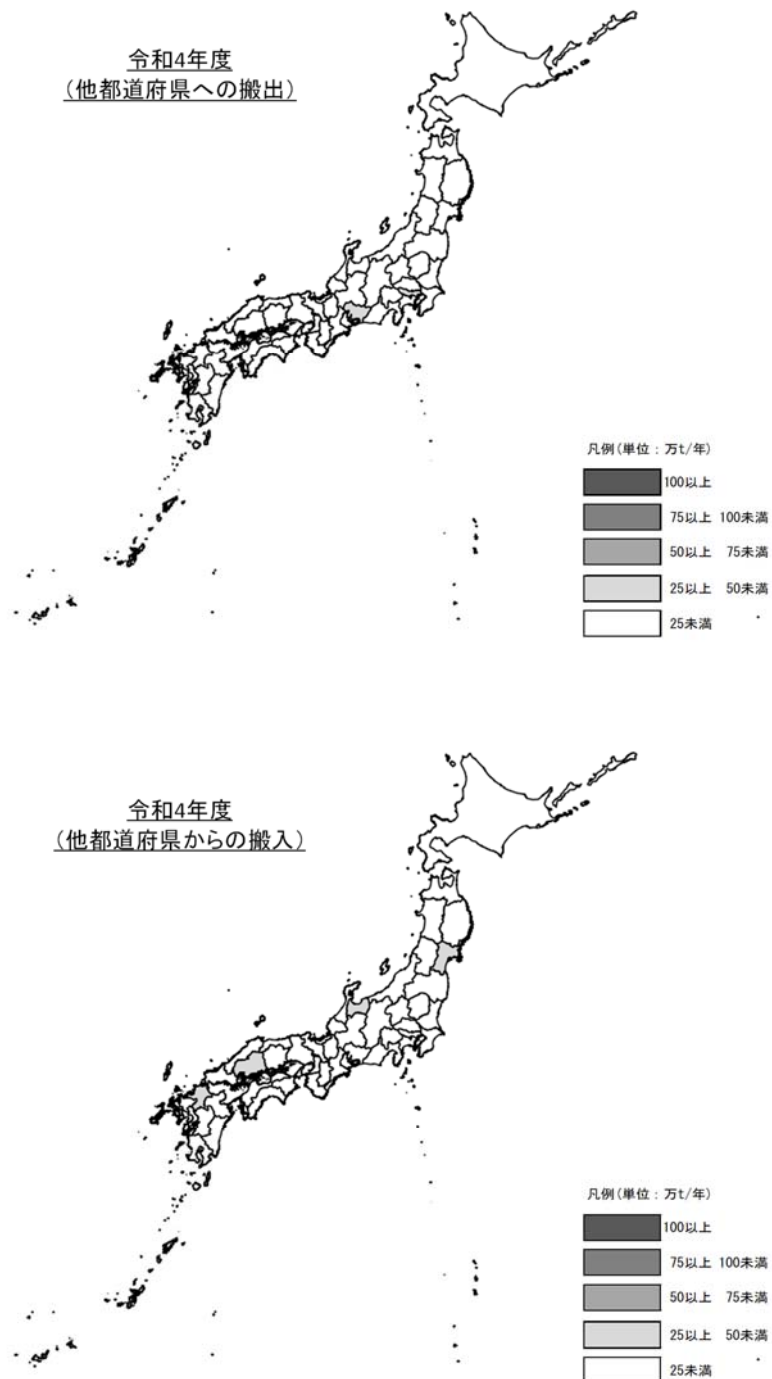


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

### 3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,268.7 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 995.4 万トン、次いで汚泥が 844.6 万トン、ばいじんが 681.7 万トン、廃プラスチック類が 400.8 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 257.4 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 947.2 万トン、次いで汚泥が 797.7 万トン、ばいじんが 658.4 万トン、廃プラスチック類が 334.0 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 222.5 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類であり 66.8 万トン、次いでがれき類が 48.2 万トン、汚泥が 46.9 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 34.9 万トン、燃えがらが 23.7 万トンとなっている。また、その他計も 38.5 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では最終処分目的のばいじん、中間処理目的のその他計の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的の汚泥及びがれき類、最終処分目的のその他計の変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	860	-20	237	-46	1,097	-66
汚泥	7,977	313	469	-4	8,446	309
廃油	1,020	26	0	0	1,021	26
廃酸	646	-19		-	646	-19
廃アルカリ	864	-11		-	864	-11
廃プラスチック類	3,340	-16	668	-45	4,008	-60
紙くず	257	9	9	-4	266	5
木くず	2,008	8	12	-5	2,020	3
繊維くず	121	1	2	0	122	0
動植物性残さ	425	-3	3	0	428	-4
動植物系固形不要物	16	0	0	0	16	0
ゴムくず	5	1	0	0	5	1
金属くず	462	6	15	-1	477	5
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,225	146	349	-36	2,574	110
銲さい	1,893	10	152	-5	2,046	6
がれき類	9,472	258	482	6	9,954	264
動物のふん尿	233	0	0	-	234	1
動物の死体	29	0		-	29	0
ばいじん	6,584	55	232	-197	6,817	-142
その他計	1,234	-72	385	43	1,618	-29
合計	39,672	693	3,016	-295	42,687	398

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度 (R3) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、がれき類、汚泥）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生源または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、京都府が広域移動の主な発生源となっており、埼玉県、千葉県、大阪府、東京都、滋賀県、栃木県、神奈川県などの発生源の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生源の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受け入れている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類			汚泥			ばいじん			廃プラスチック			がれき類			汚泥			ばいじん					
	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道				49	1	48	412	52	360															
02 青森県	11	2	9	46	2	45	146	3	142															
03 岩手県	80	73	46	21	25	197	4	193																
04 宮城県	38	93	-54	52	38	-12	47	116	-69	40	5	35	23	5	18	55	2							
05 秋田県	1	18	-17	18	12	6	17	141	-139	3	0	3	0	3	-4	9	1							
06 山形県	1	10	-9	2	15	-13	1	113		1	1	0	0	0	0	0	0							
07 福島県	17	26	-9	27	106	-78	124	962	-839	23	3	20	11	1	10	9	27				-18			
08 茨城県	229	115	114	79	238	-157	80	346	-266	4	9	-4	43	9	34	9	4				5			
09 栃木県	426	101	325	211	79	132	155	32	122	4	33	-29	10	29	-19		33							
10 群馬県	337	67	271	27	161	-141	1	14	-14															
11 埼玉県	2,150	564	1,586	1,966	210	1,757	249	40	209	26	32	-6	33	19	14	28								
12 千葉県	1,652	266	1,386	817	408	408	68	191	-123	22	28	-6	42	14	27	12	7				5			
13 東京都	587	4,100	-3,513	264	2,909	-2,645	15	41	-26	61														
14 神奈川県	403	687	-284	1,024	570	453	16	169	-154	0	43	-43	0	62	-62		23							
15 新潟県	8	5	3	73	57	16	239	38	201	0	7	0	11	11		27								
16 富山県	35	7	28	64	32	31	13	56	-44	69	0	69	33	1	32	104	3				101			
17 石川県	7	22	-15	22	34	-12	1	133	-132	1	3	-2	23	1	22	4	25				-21			
18 福井県	9	29	-20	41	35	6	3	116	-113	2	1	1	0	7	-7	0	4				-3			
19 山梨県	19	21	-2	18	111	-92	7	4	2															
20 長野県	19	47	-28	34	70	-36	0	6	-6	2	4	-3	11	17	-6	5	1				4			
21 岐阜県	250	155	95	259	120	139	123	31	91	3	26	-24	9	9	-8	36	2				34			
22 静岡県	201	49	151	105	152	-47	16	73	-57	5	22	-17	123	9	114	29	17				12			
23 愛知県	188	563	-379	199	594	-395	24	804	-780	0	76	-75	6	69	-62	0	46				-46			
24 三重県	162	157	5	293	114	178	241	48	193	2	0	11	8	4	36	5	31							
25 滋賀県	546	89	460	21	106	-85	26	7	19	24	10	15	13	1	11	1								
26 京都府	263	400	-136	95	104	-9		326		0	15	-15	2	8	-6	3	2				1			
27 大阪府	611	764	-154	215	601	-386	61	47	14	0	46	-46	0	12	-11		13							
28 兵庫県	289	273	25	92	262	-171	13	477	-464	13	23	-60	4	11	-7	2	37				-35			
29 奈良県	136	63	73	440	19	421	549	1	549	14	3	11	0	3	-4	20	0				20			
30 和歌山県	107	42	66	101	29	72	1	15	0	2	0	3	0	1	-1	4								
31 鳥取県	9	132	-123	19	9	10	3	1	2	0	3	-2	7	9	-2	0	0							
32 島根県	11	19	-9	3	28	-25	1	125		4	2	2	15	0	15	0	0				0			
33 岡山県	75	61	14	107	67	40	1	209	-208	13	17	-4	15	3	12	12	0				12			
34 広島県	108	49	60	87	128	-41	4	433	-429	197	4	193	6	4	2	57	0				56			
35 山口県	17	51	-35	387	59	328	864	94	770	17	0	17	0	2	-1	10	6				4			
36 徳島県	1	22	-21	0	22	-22	0	420		2	0	2	1	1										
37 香川県	9	3	6	15	27	-12	26	0	26	0	0	0	0	0										
38 愛媛県	0	3	-3	9	33	-24	106	142	-36	0	0	0	0	0										
39 高知県	8	3	5	8	95	-87	5	74	486															
40 福岡県	193	63	131	421	137	284	1,430	83	1,366	42	67	-25	10	17	-8	34	10				24			
41 佐賀県	53	73	-20	15	60	-45	2	18	-15	3	0	3	8	2	6	4	0				4			
42 長崎県	6	4	2	52	30	23		358		23	2	21	0	1	-1	4								
43 熊本県	165	40	125	14	66	-52	15	167	-153	4	5	-1	11	6	6	1	1				0			
44 大分県	9	32	-23	54	39	15	738	11	727	37	4	33	3	0	3	1								
45 宮崎県	5	2	3	8	15	-7		55		28	1	10	0	10	0		0							
46 鹿児島県	5	3	2	3	18	-15	0	0		37	0	36	5	0	3									
47 沖縄県								6																
999 不明		191	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-		

注) 排出県不明とは、区外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの  
0は500t未満であり、空欄は該当無し















## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,384.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが351.1万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが320.9万トン、以下、近畿ブロックが232.5万トン、中国ブロックが165.2万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが374.5万トンで最も多く、次いで中国ブロックが246.9万トン、近畿ブロックが230.2万トン、中部ブロックが169.5万トン、北海道・東北ブロックが145.5万トンとなっている。

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	13,847	1,455	1,372	1,695	2,302	2,469	809	3,745
北海道・東北	1,331		759	149	22	34	91	276
関東	3,209	1,006		906	219	475	88	514
中部	3,511	356	585		1,298	353	308	611
近畿	2,325	75	18	613		755	191	672
中国	1,652	16	7	20	467		124	1,017
四国	862	0	0	4	184	297		377
九州・沖縄	582	1	2	2	26	544	8	
不明	375		0	1	85	12		277

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

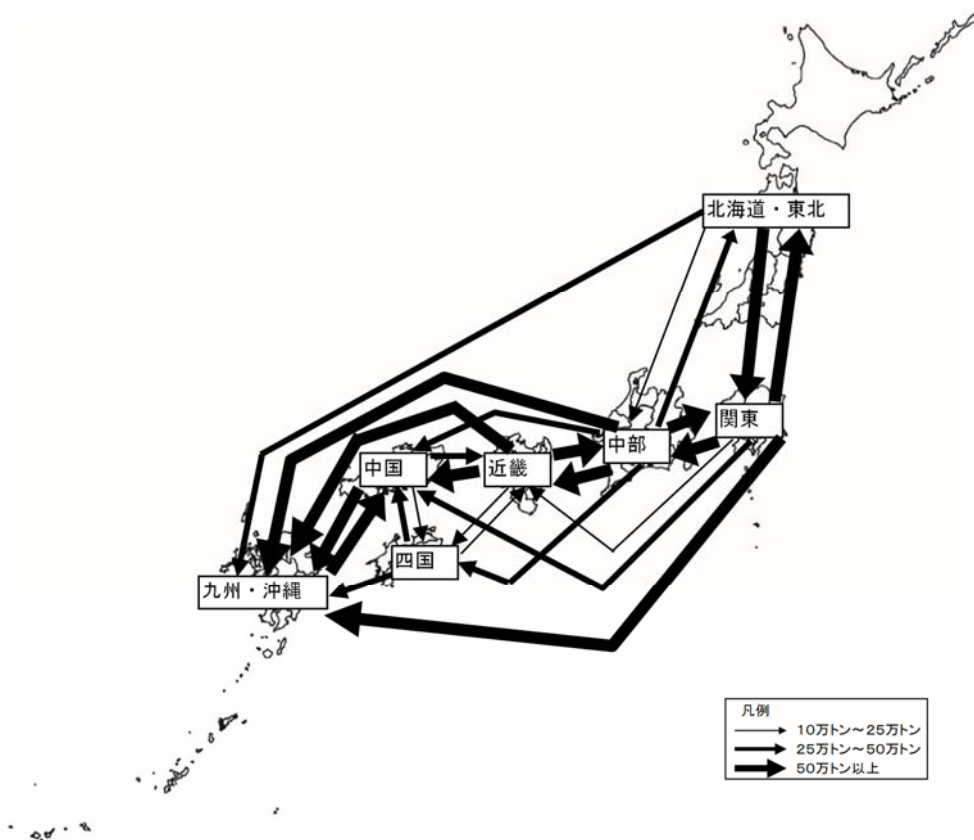


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

## 1 関東ブロック

令和4年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,851.4万トンとなっており、このうち、1,530.5万トンが関東ブロック内で処分されており、320.9万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		776		136	29	251	207	85	67
栃木県		1,862	348		200	487	232	345	250
群馬県		839	36	155		378	27	187	55
埼玉県		5,121	234	108	204		424	3,754	397
千葉県		3,624	242	38	31	428		2,547	338
東京都		1,336	46	13	26	362	216		673
神奈川県		1,747	39	24	17	79	69	1,518	
ブロック内計		15,305	946	474	508	1,986	1,175	8,436	1,780
ブロック外計		3,209	414	210	244	345	427	786	782
北海道・東北		1,006	187	135	105	163	127	160	128
中部		906	32	55	91	106	86	228	307
近畿		219	19	7	7	17	32	53	85
中国		475	32	6	5	35	78	207	113
四国		88	48	0	0	0	20	5	14
九州・沖縄		514	95	6	37	24	84	132	136

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

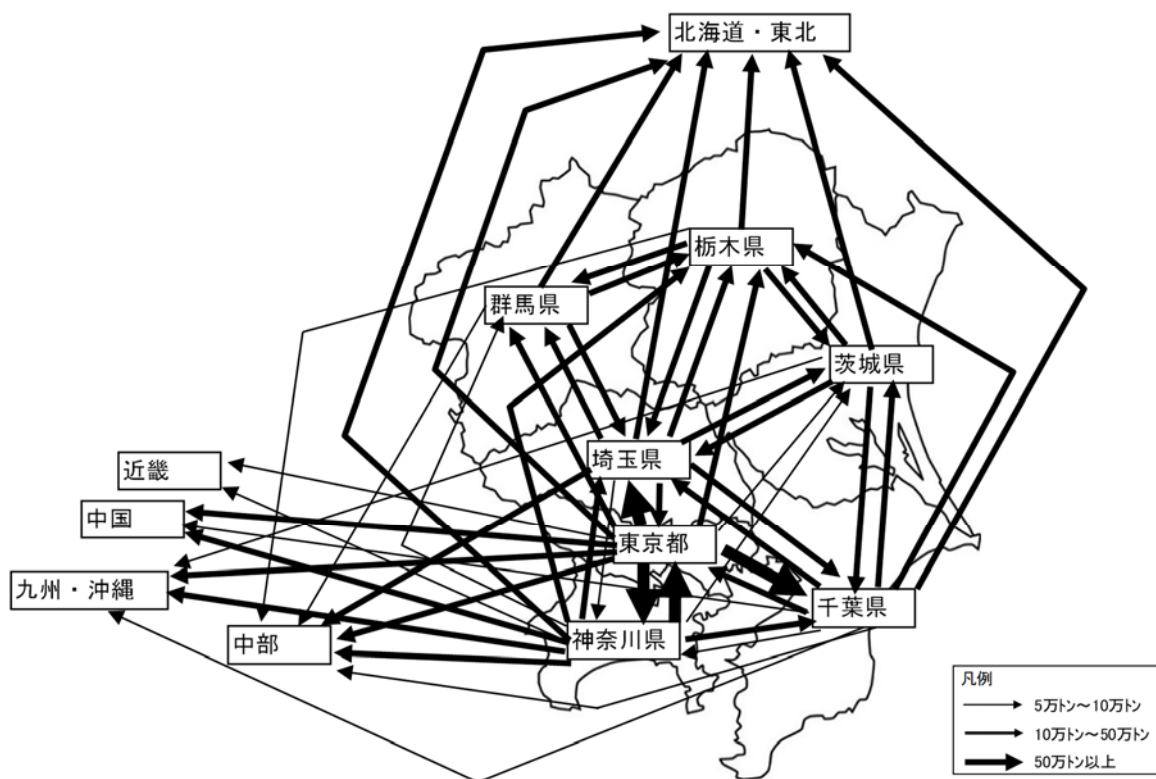


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和4年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,736.0万トンとなっており、このうち、1,498.8万トンが関東ブロック内で処分されており、237.2万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

排出地域									
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
		茨城県	700		119	29	232	193	75
栃木県	1,839	346		200	480	228	342	243	
群馬県	755	33	135		347	22	168	50	
埼玉県	5,121	234	108	204		424	3,754	397	
千葉県	3,507	236	28	30	408		2,497	307	
東京都	1,323	46	13	26	349	216		673	
神奈川県	1,743	39	24	17	78	68	1,516		
ブロック内計	14,988	935	426	506	1,895	1,150	8,351	1,724	
ブロック外計	2,372	370	107	133	233	322	584	623	
北海道・東北	711	176	65	52	108	107	123	81	
中部	659	26	30	37	75	52	196	242	
近畿	189	18	6	6	15	29	37	77	
中国	311	30	2	5	16	42	125	92	
四国	88	48	0	0	0	20	5	14	
九州・沖縄	415	72	4	33	18	72	98	118	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

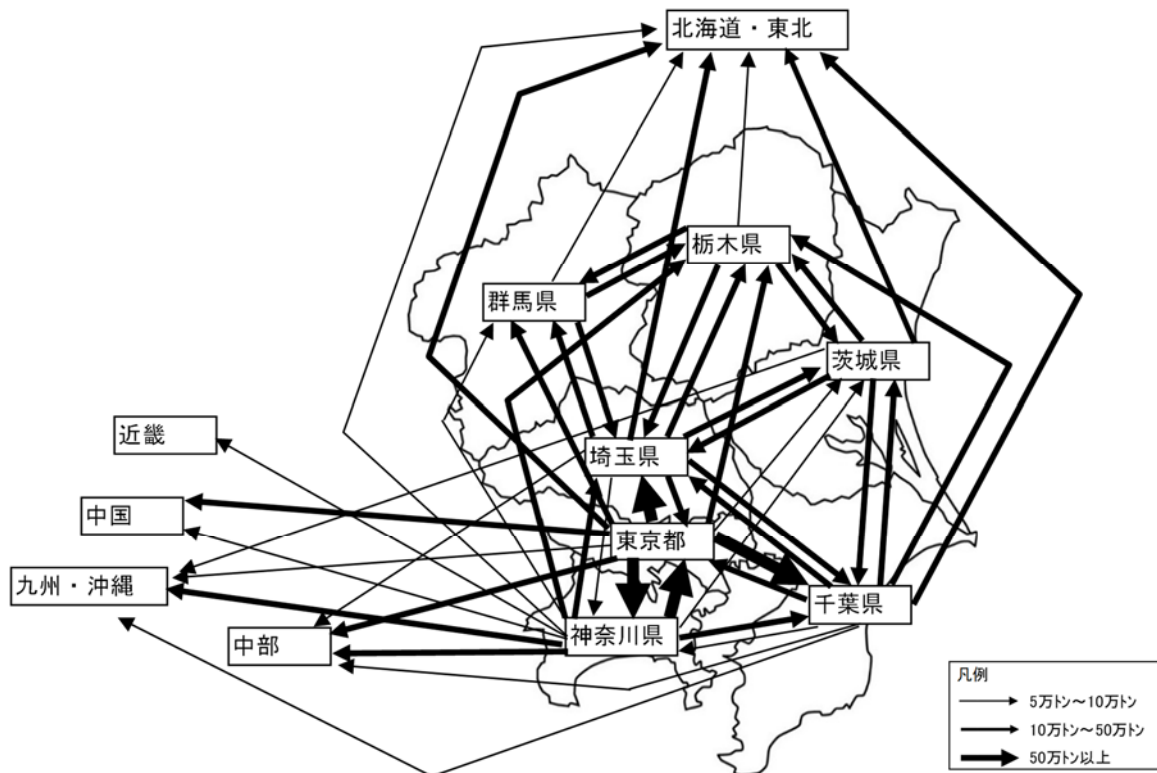


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和4年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は115.4万トンとなっており、このうち、31.7万トンが関東ブロック内で処分されており、83.6万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

排出地域									
処分先地域	計	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	76		18	0	20	14	11	14	
栃木県	22	2		0	7	5	2	7	
群馬県	85	4	21		32	5	19	4	
埼玉県									
千葉県	117	6	10	1	19		50	31	
東京都	13				13				
神奈川県	4	0	0	0	1	1	3		
ブロック内計	317	11	48	2	92	24	85	56	
ブロック外計	836	45	102	111	112	105	202	159	
北海道・東北	295	12	70	53	55	20	37	47	
中部	246	6	25	54	31	34	32	65	
近畿	31	1	1	1	2	3	16	7	
中国	165	2	5	0	19	36	82	21	
四国									
九州・沖縄	100	24	2	4	6	11	35	18	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

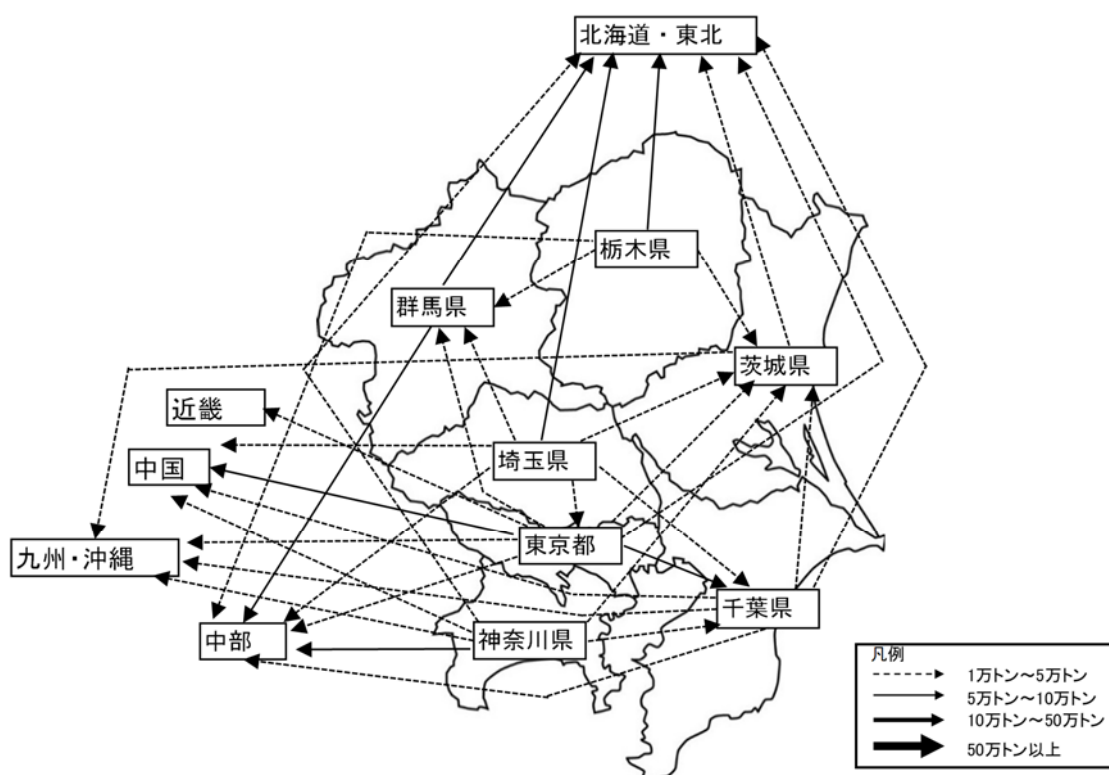


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）



## 2 中部ブロック

令和4年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は744.0万トンとなっており、このうち、392.9万トンが中部ブロック内で処分されており、351.1万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		284		93	56	2	50	25	18	33	6
石川県		112	42		46	1	9	7	1	6	1
福井県		104	7	31		0	3	10	3	46	4
山梨県		32	0	0	0		9	0	14	10	0
長野県		76	13	1	0	20		6	18	16	1
岐阜県		979	8	12	49	0	26		19	825	39
静岡県		296	1	0	0	50	14	6		214	11
愛知県		1,140	9	4	23	22	100	454	163		364
三重県		905	2	5	23	5	6	114	62	688	
ブロック内計		3,929	83	146	198	101	217	622	297	1,838	426
ブロック外計		3,511	153	168	193	164	240	146	475	1,688	283
北海道・東北		356	123	58	14	6	67	4	13	68	4
関東		585	13	4	10	150	143	4	220	37	3
近畿		1,298	12	23	120	3	19	82	183	622	236
中国		353	2	9	19	4	9	40	31	216	23
四国		308	2	0	0	0	0	10	4	288	4
九州・沖縄		611	1	74	30	0	2	7	26	458	13

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

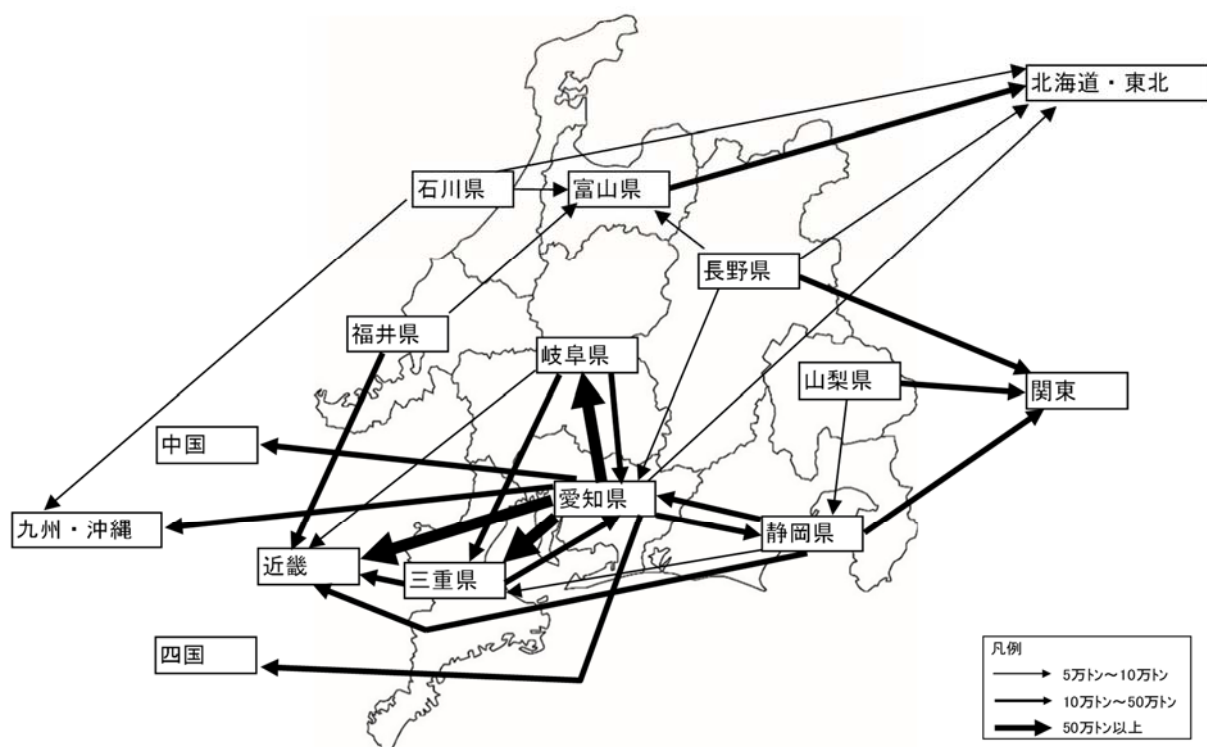


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和4年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は684.2万トンとなっており、このうち、364.8万トンが中部ブロック内で処分されており、319.4万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	192		64	50	2	28	20	6	20	2
石川県	85	37		40		3	3	1	0	1
福井県	92	7	31		0	1	8	3	39	4
山梨県	32	0	0	0		9	0	14	10	0
長野県	65	13	1	0	19		6	10	15	1
岐阜県	938	8	12	49	0	25		19	786	39
静岡県	214	1	0	0	42	10	3		154	4
愛知県	1,133	9	4	23	22	99	450	162		363
三重県	897	2	5	23	5	6	114	61	680	
ブロック内計	3,648	78	117	185	91	180	606	274	1,705	413
ブロック外計	3,194	153	164	191	159	225	114	427	1,504	258
北海道・東北	354	123	58	14	6	65	4	13	68	4
関東	580	13	4	10	149	140	4	219	37	3
近畿	1,192	11	23	118	2	15	70	157	580	216
中国	278	2	8	18	1	2	23	24	178	21
四国	308	2	0	0	0	0	10	4	288	4
九州・沖縄	482	1	71	30	0	2	3	12	352	10

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

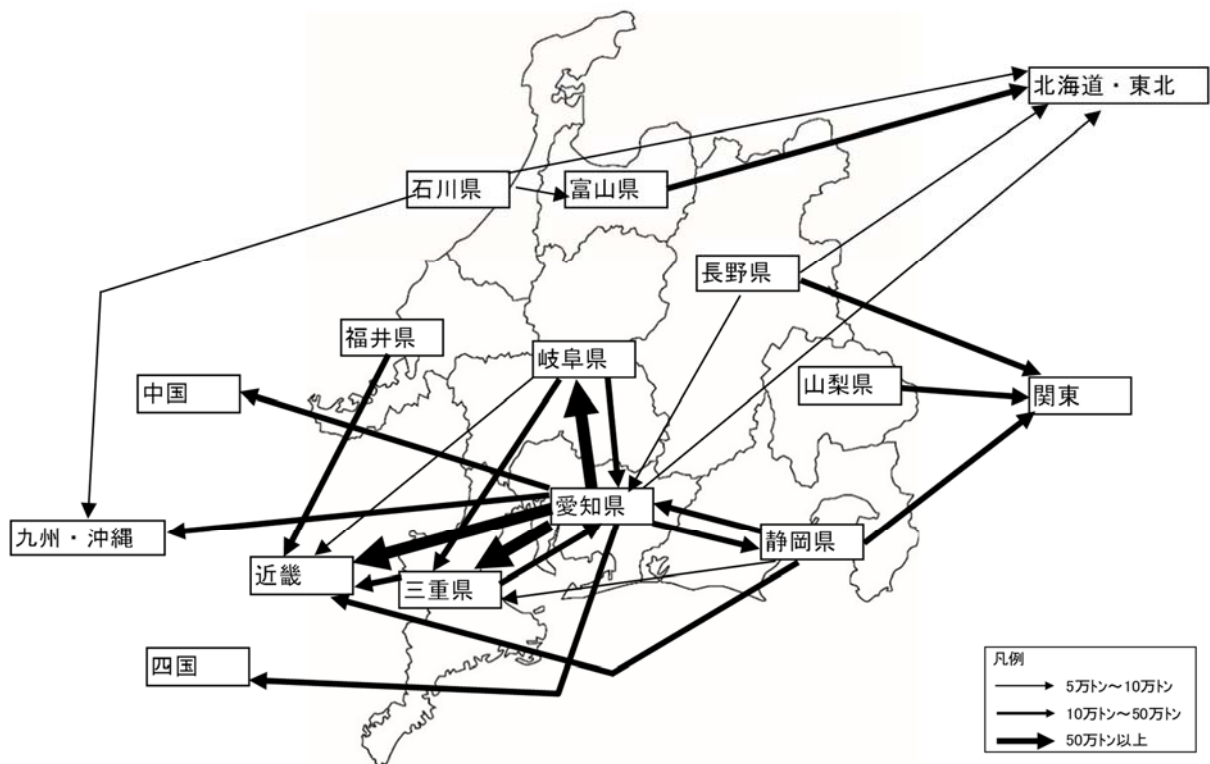


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和4年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は59.8万トンとなっており、このうち、28.0万トンが中部ブロック内で処分されており、31.7万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	富山県	92		29	7	0	23	4	12	13	4
石川県	富山県	27	5		6	1	6	3	0	6	0
福井県	富山県	12	0	0		0	3	2	0	7	
山梨県	富山県	0									
長野県	富山県	10				1		0	9	0	
岐阜県	富山県	41	0	0	0	0	1		0	39	0
静岡県	富山県	82				8	4	3		60	7
愛知県	富山県	7			0	0	0	4	1		1
三重県	富山県	8	0			0	0	0	1		8
ブロック内計		280	5	29	13	10	37	17	23	133	13
ブロック外計		317	0	4	2	5	15	33	48	184	26
北海道・東北		2				0	2		0	0	
関東		5		0	0	1	3		1	0	
近畿		107	0	0	2	1	4	12	26	42	20
中国		74	0	1	0	3	6	17	7	37	2
四国											
九州・沖縄		130		3	0			3	14	105	3

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

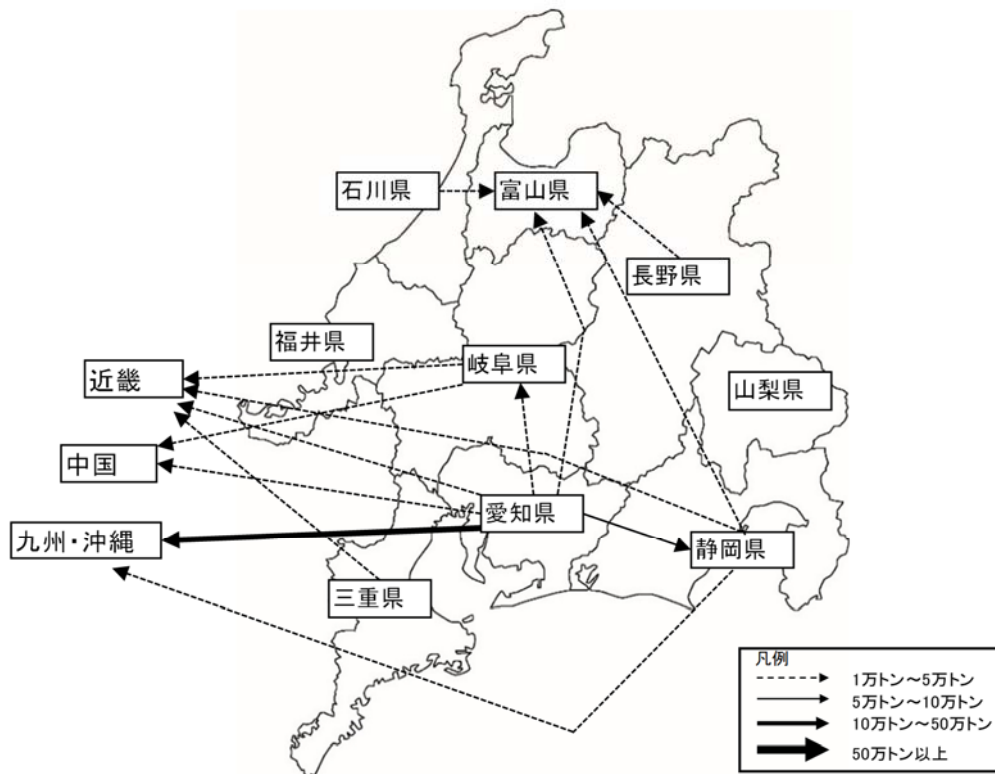


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

### 3 近畿ブロック

令和4年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 668.3 万トンとなっており、このうち、435.8 万トンが近畿ブロック内で処分されており、232.5 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県		335	174	138	11	9	3	
京都府		697	202	367	63	62	3	
大阪府		1,301	42	443	616	114	86	
兵庫県		910	34	76	768	14	18	
奈良県		832	13	104	575	104	36	
和歌山県		282	2	3	261	10	6	
ブロック内計		4,358	293	800	2,110	205	146	
ブロック外計		2,325	282	441	489	998	69	
北海道・東北		75	4	27	5	38	0	
関東		18	2	1	9	4	0	
中部		613	206	83	180	82	22	
中国		755	37	93	165	428	23	
四国		191	18	17	48	100	7	
九州・沖縄		672	15	221	82	344	4	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

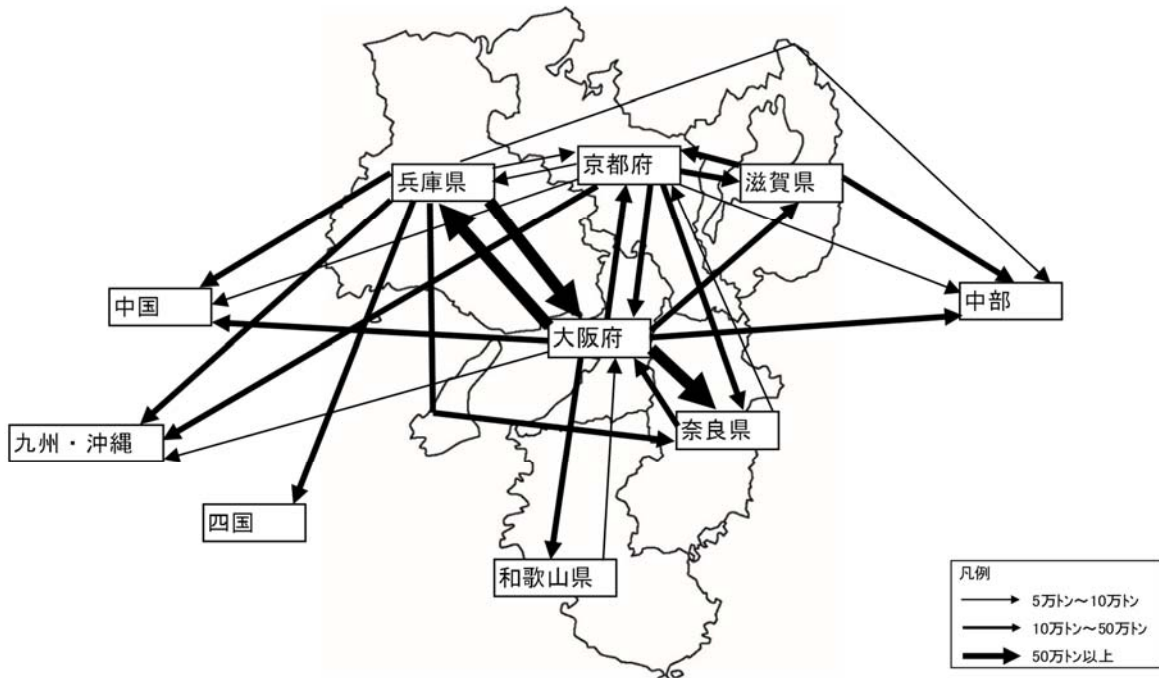


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和4年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は624.2万トンとなっており、このうち、421.8万トンが近畿ブロック内で処分されており、202.4万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	313		156	135	10	9	3
京都府	659	199		345	57	55	3
大阪府	1,301	42	443		616	114	86
兵庫県	893	32	73	757		14	16
奈良県	771	9	102	528	103		29
和歌山県	282	2	3	261	10	6	
ブロック内計	4,218	285	778	2,026	796	197	137
ブロック外計	2,024	272	421	421	809	60	40
北海道・東北	75	4	27	5	38	0	0
関東	18	2	1	9	4	1	0
中部	538	203	75	150	55	35	20
中国	596	33	85	151	298	20	9
四国	179	18	17	48	88	1	7
九州・沖縄	618	13	216	58	326	2	4

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

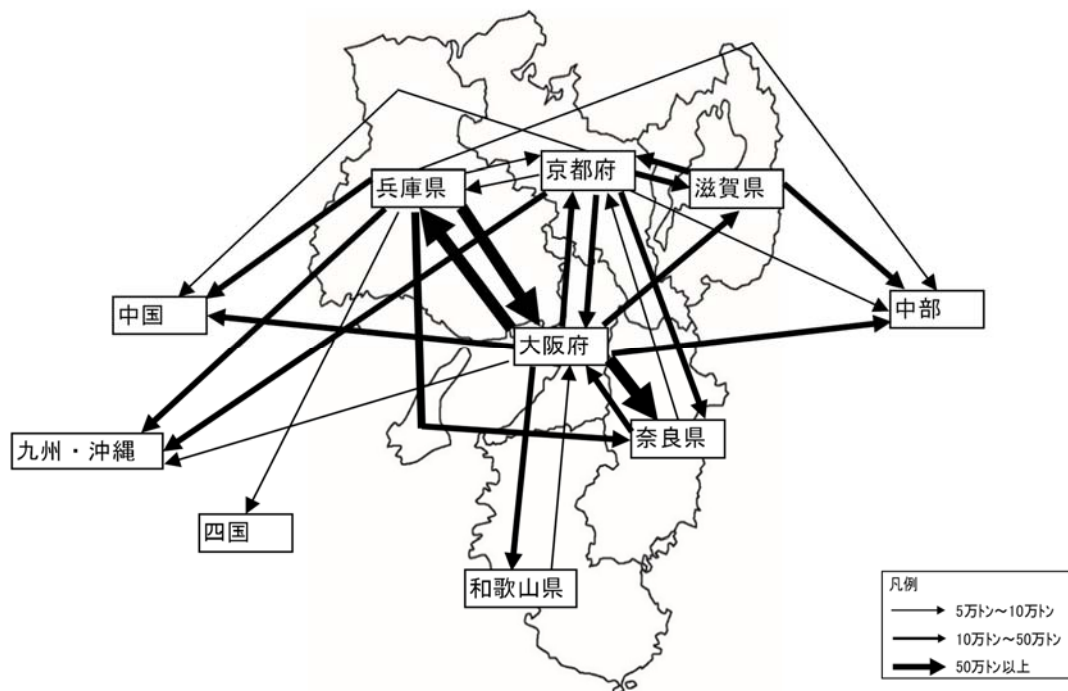


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和4年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は44.1万トンとなっており、このうち、14.0万トンが近畿ブロック内で処分されており、30.1万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t /年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	22		18	3	0	0	0
京都府	39	2		22	6	7	0
大阪府	0	0	0		0	0	0
兵庫県	18	1	3	12		0	2
奈良県	61	5	2	47	0		7
和歌山県	0			0			
ブロック内計	140	8	23	85	7	8	9
ブロック外計	301	10	20	68	188	9	5
北海道・東北	0			0			
関東	0				0		
中部	76	4	8	30	27	5	2
中国	159	5	8	14	130	2	1
四国	12				12		
九州・沖縄	54	2	5	24	19	2	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

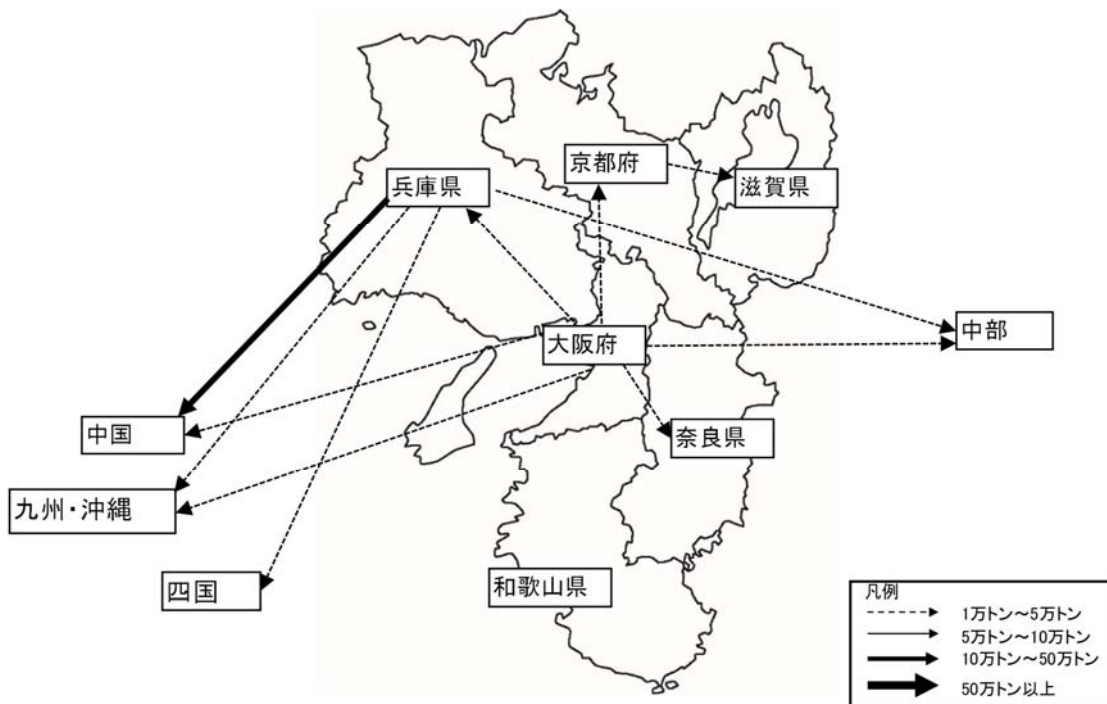


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

#### 4 九州・沖縄ブロック

令和4年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 262.8 万トンとなっており、このうち、204.5 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、58.2 万トンがブロック外で処分されている。  
九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

排出地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	1,052		254	280	283	173	27	22	13
佐賀県	156	130		16	9	0	0		
長崎県	85	40	26		12	4	1	2	0
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	443	131	30	118	81		71	5	8
宮崎県	158	55	3	6	36	5		47	8
鹿児島県	108	39	2	1	52	5	6		3
沖縄県									
ブロック内計	2,045	418	315	422	473	189	107	87	34
ブロック外計	582	345	13	126	66	15	5	7	7
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	0	0	0	0	0	0	0	1
中部	2	1	0	0	0	0	0	0	0
近畿	26	21	1	1	1	1	0	0	1
中国	544	319	12	123	63	13	3	6	5
四国	8	4	0	2	0	0	1	0	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

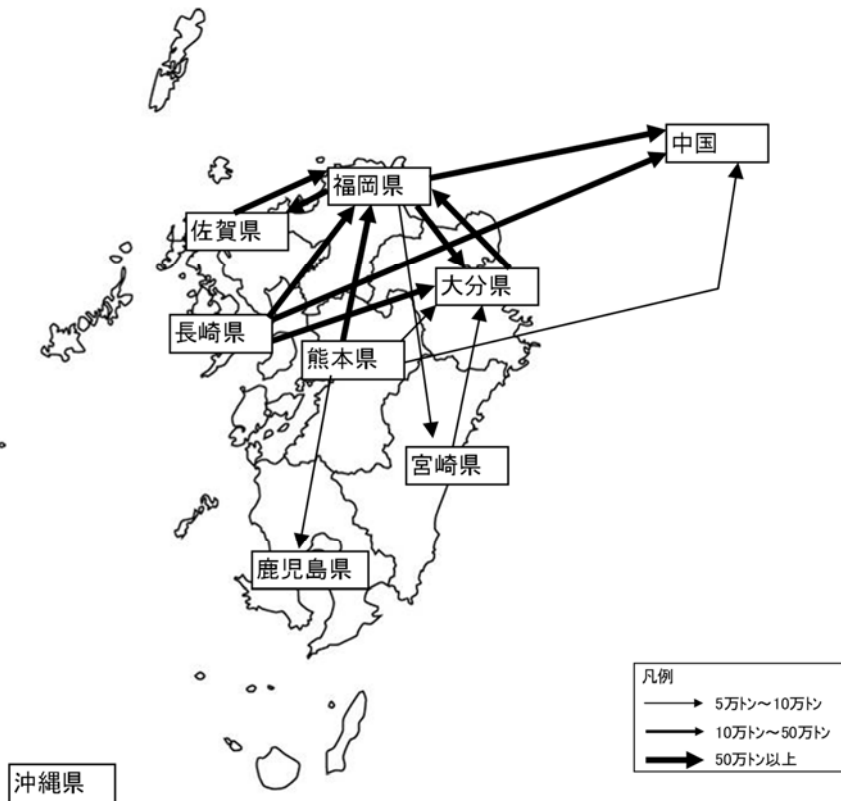


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）



令和4年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 227.1 万トンとなっており、このうち、170.7 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、56.4 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	981		252	214	282	171	27	22	13
佐賀県	137	121		9	6	0	0		
長崎県	82	38	26		12	4	1	2	
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	365	75	27	108	75		71	5	5
宮崎県	59	5	3	1	9	5		36	0
鹿児島県	41	4	0	1	26	1	6		3
沖縄県									
ブロック内計	1,707	264	308	334	410	185	107	77	23
ブロック外計	564	328	13	126	65	14	5	7	7
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	0	0	0	0	0	0	0	1
中部	2	1	0	0	0	0	0	0	0
近畿	26	21	1	1	1	1	0	0	1
中国	525	301	12	123	63	12	3	6	5
四国	8	4	0	2	0	0	1	0	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

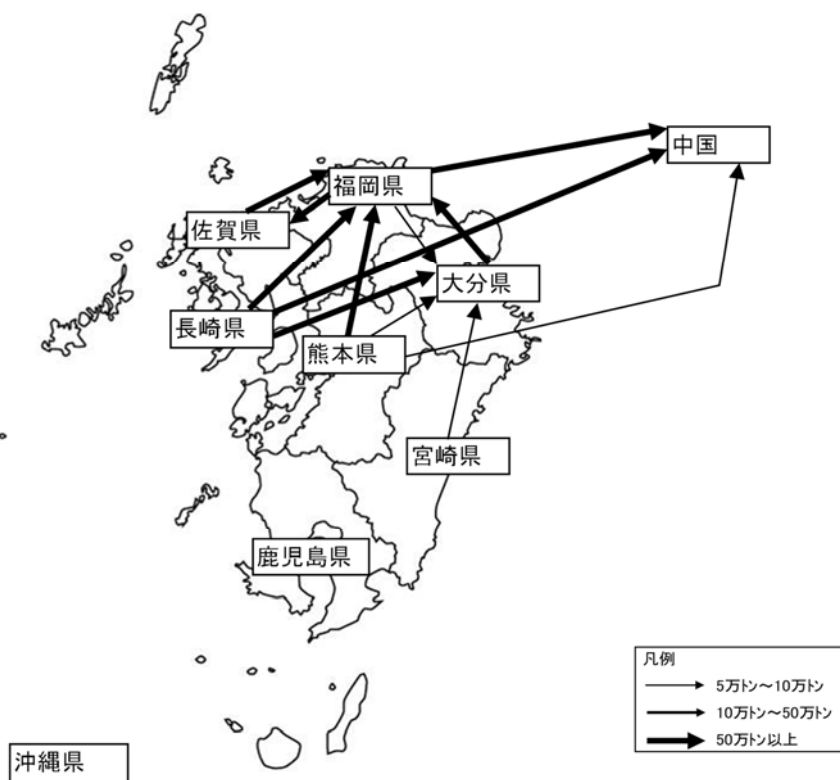


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）



令和4年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は35.7万トンとなっており、このうち、33.8万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.9万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック内							
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	福岡県	70		2	66	1	1	0	0	
佐賀県	佐賀県	20	9		7	3		0		
長崎県	長崎県	3	3	0		0				0
熊本県	熊本県	0	0	0					0	
大分県	大分県	78	57	3	10	5		0		3
宮崎県	宮崎県	99	50		5	27			10	7
鹿児島県	鹿児島県	67	35	2	0	26	3			1
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		338	154	7	88	63	5	0	10	11
ブロック外計		19	17	0	0	0	1			
	北海道・東北									
	関東									
	中部									
	近畿	0	0							
	中国	19	17	0	0	0	1			
	四国									

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

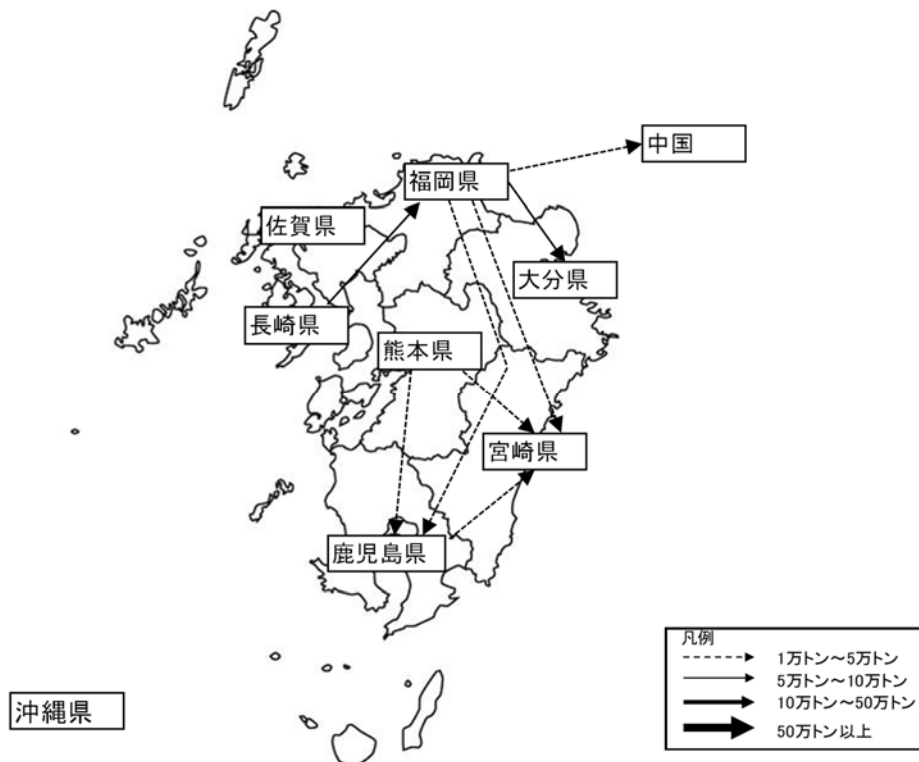


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

### 第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和3年度）

フォローアップ調査で把握した令和3年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。





表 4-20 産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）（令和3年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)	①区域内																																																		
		②区域外 小計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県			
総計	179,785	140,806	38,979	541	332	487	272	163	53	364	872	2,241	812	5,403	3,655	1,376	1,067	558	333	122	155	97	169	1,023	560	1,261	1,336	758	735	1,694	1,291	1,697	334	105	131	476	585	1,817	22	113	181	790	3,208	115	276	295	1,003	59	41	0		
01 北海道	10,996	10,938	59	25	9	0	3	0	0	1	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
02 青森県	2,309	2,256	53	2	33	4	7	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
03 岩手県	1,773	1,660	113	0	44	33	16	1	4	0	4	1	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
04 宮城県	6,767	6,375	392	0	47	189	24	19	62	16	22	0	3	5	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
05 秋田県	1,393	1,149	244	91	45	22	15	2	1	0	1	0	0	1	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
06 山形県	1,684	1,476	208	34	20	7	28	9	5	3	24	1	1	1	0	1	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	19	0	0	0	0	0	0	0	
07 福島県	4,462	2,818	1,644	230	101	106	149	10	4	96	290	63	130	22	13	8	54	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	28	0	0	0	83	249	0	0	0	0	0	0	0		
08 茨城県	4,674	3,380	1,293	25	6	22	5	5	1	99	346	32	231	214	48	46	18	4	0	0	1	5	0	12	4	0	0	0	0	0	2	16	0	0	0	1	1	28	0	0	0	48	68	0	0	0	4	0	0	0		
09 栃木県	3,508	2,975	534	1	0	6	5	9	2	34	119	132	108	26	12	27	7	15	1	0	4	2	3	4	1	1	0	0	0	1	6	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0		
10 群馬県	2,548	1,886	662	0	3	1	2	8	0	24	29	200	207	32	36	16	18	1	0	0	1	32	2	5	2	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
11 埼玉県	6,037	3,932	2,105	2	1	8	9	16	6	45	232	480	349	381	359	80	15	11	0	0	10	11	6	19	4	15	1	0	2	2	4	1	1	0	9	8	1	0	0	0	0	11	0	0	0	4	0	0	0	0		
12 千葉県	7,266	5,736	1,530	36	0	15	1	15	7	19	193	228	22	428	223	66	13	2	0	0	0	7	2	37	2	3	0	0	5	3	21	1	0	0	17	31	44	0	0	1	18	66	0	0	0	2	0	0	0			
13 東京都	14,437	6,302	8,135	48	1	16	15	9	5	12	75	342	112	3,751	2,558	757	24	23	0	0	18	16	1	110	8	13	17	1	2	2	1	1	0	0	12	25	46	0	1	0	2	93	0	0	0	18	0	0	0			
14 神奈川県	9,353	7,042	2,311	27	14	3	2	16	2	9	54	243	47	396	293	635	6	21	0	0	26	11	1	154	22	9	3	1	4	3	49	1	0	0	28	15	91	0	1	1	11	76	0	13	0	23	0	0	0			
15 新潟県	4,021	3,833	188	5	10	3	3	5	3	30	5	22	5	12	10	2	5	30	8	2	2	17	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0			
16 富山県	2,010	1,791	219	1	0	0	0	5	0	7	9	0	1	1	0	0	105	37	7	0	4	10	1	9	2	1	0	0	1	7	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17 石川県	1,755	1,468	286	0	7	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	53	64	31	0	1	9	0	4	5	17	1	2	2	5	0	0	0	2	0	8	0	0	0	0	0	36	0	0	0	36	0	0	0			
18 福井県	1,779	1,417	362	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	0	1	7	50	37	0	0	53	0	18	29	41	40	9	5	17	2	0	0	3	6	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0			
19 山梨県	1,027	835	192	0	0	0	0	1	0	1	2	10	1	20	10	28	16	6	2	0	0	23	0	42	23	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20 長野県	2,576	2,192	385	0	0	0	0	2	0	1	12	7	37	54	11	4	4	62	28	3	1	9	16	9	98	8	3	0	1	0	10	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0			
21 岐阜県	2,972	2,291	682	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	3	20	4	8	0	5	4	449	99	37	1	5	6	15	0	0	0	8	2	1	0	0	6	0	3	0	0	0	1	0	0	0				
22 静岡県	4,930	4,258	672	0	0	1	0	1	0	3	7	15	5	42	63	8	30	2	6	1	3	13	11	17	168	83	1	3	30	16	80	2	1	0	19	3	14	0	1	2	2	9	0	0	0	9	0	0	0			
23 愛知県	13,928	10,842	3,086	16	0	30	0	2	0	3	16	4	0	3	7	5	3	14	20	0	39	10	17	811	149	641	97	24	91	27	235	4	2	1	33	13	149	0	3	54	232	136	0	67	1	127	0	0	0			
24 三重県	3,082	2,377	705	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	3	2	1	4	0	1	38	3	359	102	7	68	15	50	4	7	0	8	7	3	1	0	6	0	6	0	10	0	0	0	1	0	0	0			
25 滋賀県	1,935	1,301	634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	24	38	0	1	30	1	31	166	179	50	40	9	1	2	1	8	7	7	0	0	3	15	11	0	0	0	1	0	0	0				
26 京都府	3,825	2,560	1,265	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	6	12	0	0	5	1	4	50	156	493	72	125	5	2	1	17	5	58	1	1	1	13	191	0	0	0	25	0	0	0	0				
27 大阪府	10,563	7,873	2,690	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0	0	1	14	0	6	2	0	7	5	27	103	135	359	756	771	282	11	1	58	26	10	4	4	36	2	43	1	0	0	11	0	0	0	0			
28 兵庫県	7,608	6,012	1,596	11	0	12	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	9	4	0	2	0	1	9	0	6	38	10	55	635	93	10	18	6	103	44	110	2	9	8	68	235	0	0	0	91	0	0	0	0			
29 奈良県	1,057	774	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	33	9	53	147	14																						









## 第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

#### 1 広域移動状況

令和4年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,272.7万トンとなっており、このうち、35.1%に当たる1,851.4万トンが排出都県を越えて処理されている。1,851.4万トンの広域移動量のうち、1,736.0万トンが中間処理目的、115.4万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、令和4年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,134.9万トンとなっており、このうち、38.0%に当たる1,571.8万トンが排出都県を越えて処理されている。1,571.8万トンの広域移動量のうち、1,488.3万トンが中間処理目的、83.4万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

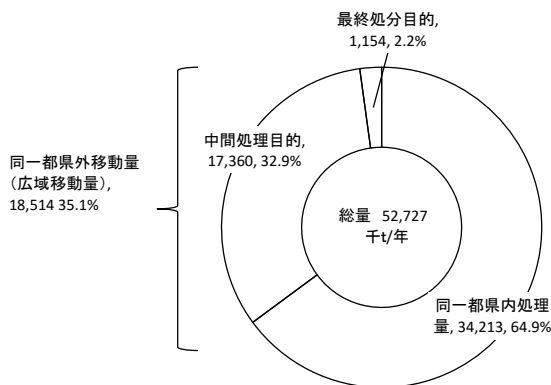


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(令和4年度)

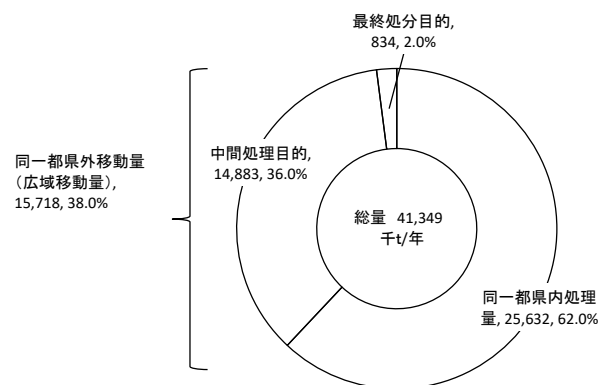


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(令和4年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の49.8%で最も多く、次いで、神奈川県が13.8%、以下、埼玉県が12.6%、千葉県が8.7%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の58.7%で最も多く、次いで、神奈川県が16.3%、以下、埼玉県が14.8%、千葉県が10.2%となっている。(図5-4参照)

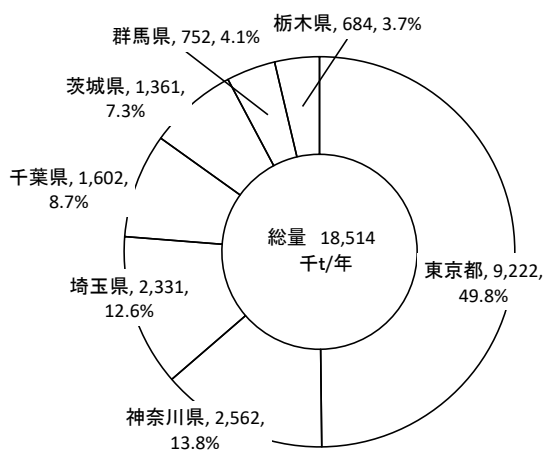


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和4年度)

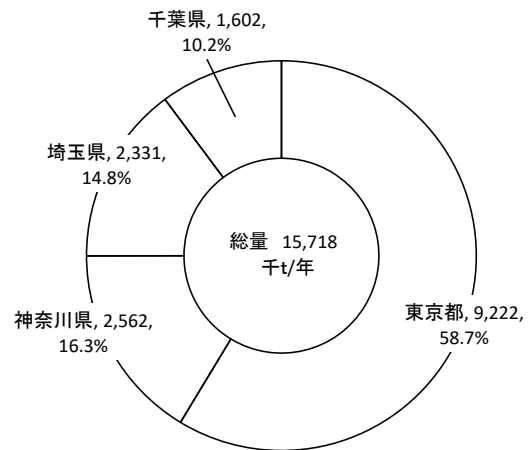


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和4年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 893.6 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 234.8 万トン、以下、埼玉県が 212.7 万トン、千葉県が 147.3 万トン、茨城県が 130.5 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 28.6 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 21.5 万トン、以下、埼玉県が 20.4 万トンとなっている。(図 5-5 参照)

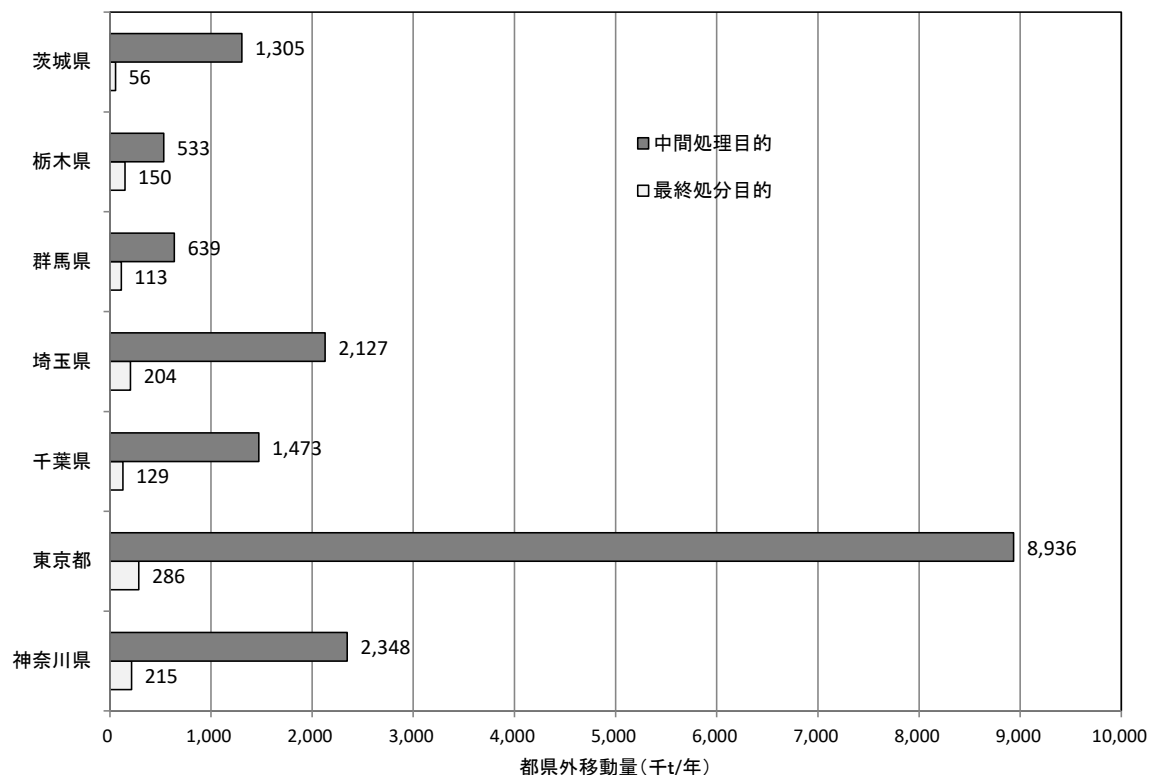


図 5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（令和 4 年度）

また、1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

令和 4 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,024.9 万トンとなっており、このうち、2,536.5 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの 1,488.3 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量 1,488.3 万トンのうち、419.5 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 243.3 万トンが関東ブロック内、176.2 万トンが関東ブロック外で処理されている。(図 5-6 参照)

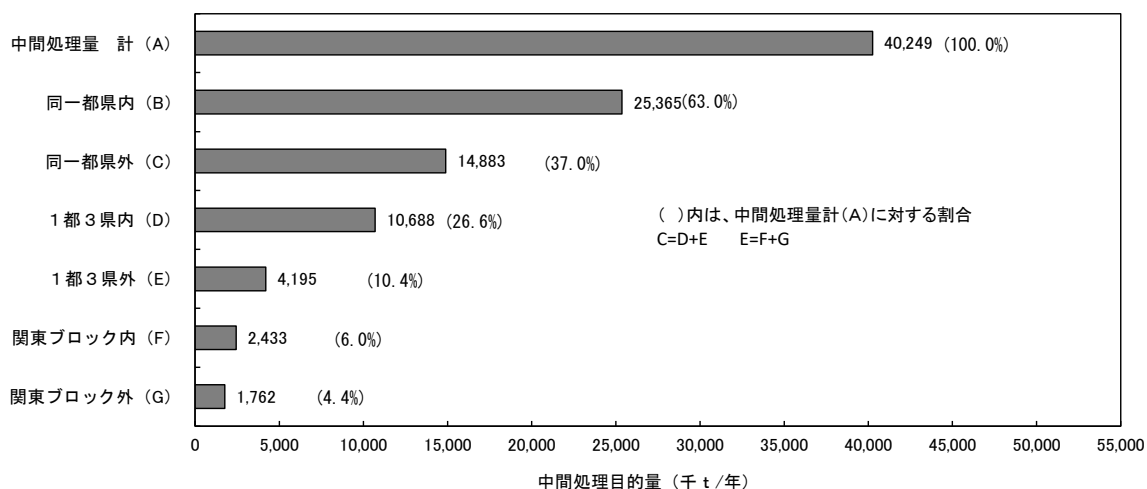


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和 4 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、110.1 万トンとなっており、このうち、26.6 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 83.4 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 83.4 万トンのうち、71.7 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 13.9 万トンが関東ブロック内、57.8 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

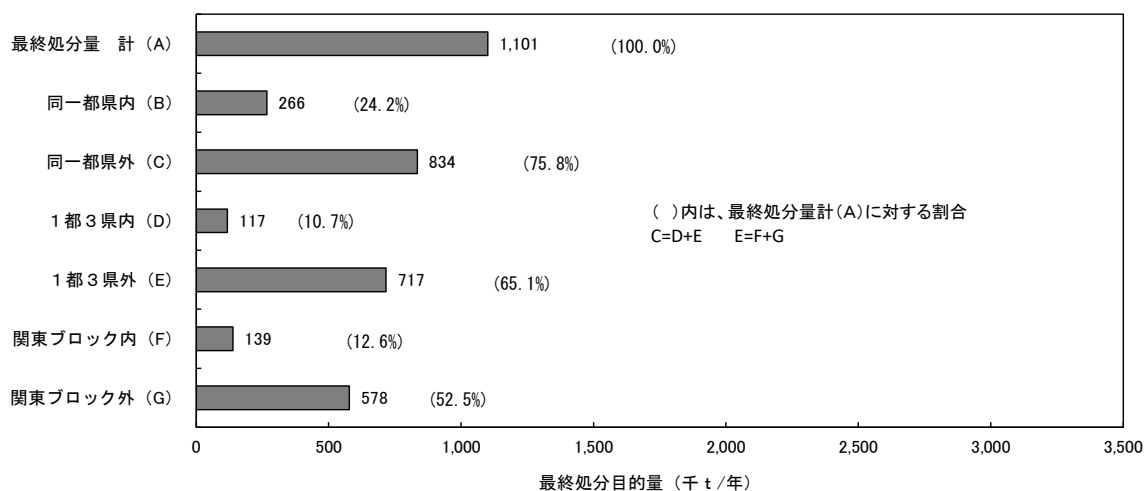


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※2</sup>。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	茨城県	69		12	0	19	10	16	12
	栃木県	24	1		0	8	4	4	7
	群馬県	92	3	14		37	4	30	4
	埼玉県								
	千葉県	149	6	7	1	22		83	31
	東京都	12				12			
	神奈川県	4	0	0	0	1	1	2	
	ブロック内計	350	10	32	2	99	19	134	54
	ブロック外計	813	40	79	87	123	83	254	147
	北海道・東北	287	12	54	42	64	17	52	46
	中部	229	5	21	42	31	28	48	56
	近畿	31	1	0	1	2	2	17	8
	中国	169	2	3	0	20	28	97	20
	四国								
	九州・沖縄	96	20	2	3	6	9	40	18

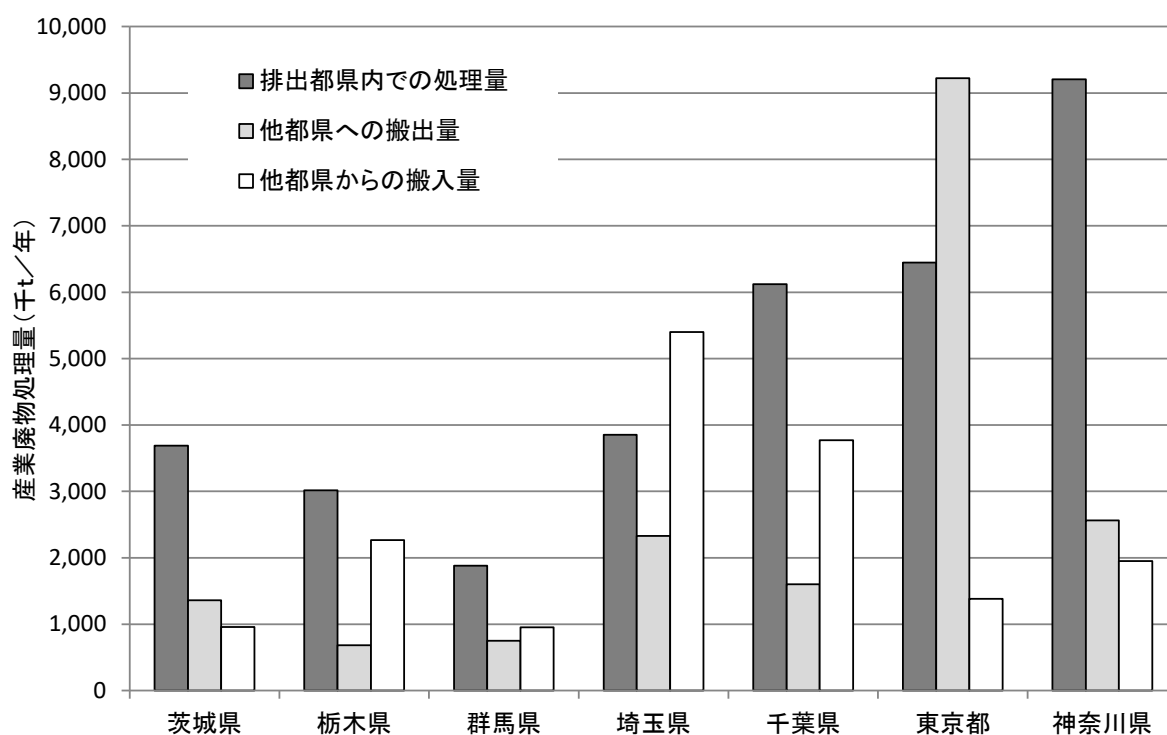
注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し



### 3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.3 倍の量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.4 倍の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 6.7 倍の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 3.6 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,688	3,014	1,880	3,853	6,123	6,448	9,207
他都県への搬出量	1,361	684	752	2,331	1,602	9,222	2,562
他都県からの搬入量	956	2,265	951	5,400	3,770	1,383	1,952

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及び木くずの5品目で8割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及び燃え殻の5品目で8割以上を占めている。(図5-10参照)

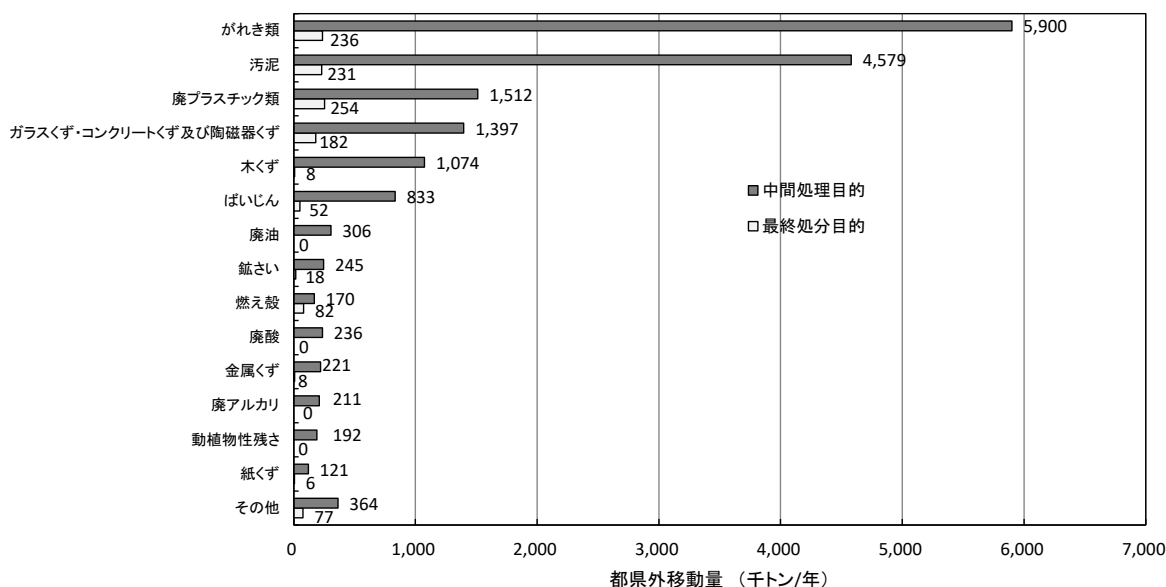


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和4年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類の4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、がれき類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及び燃え殻の5品目で8割以上を占めている。(図5-11参照)

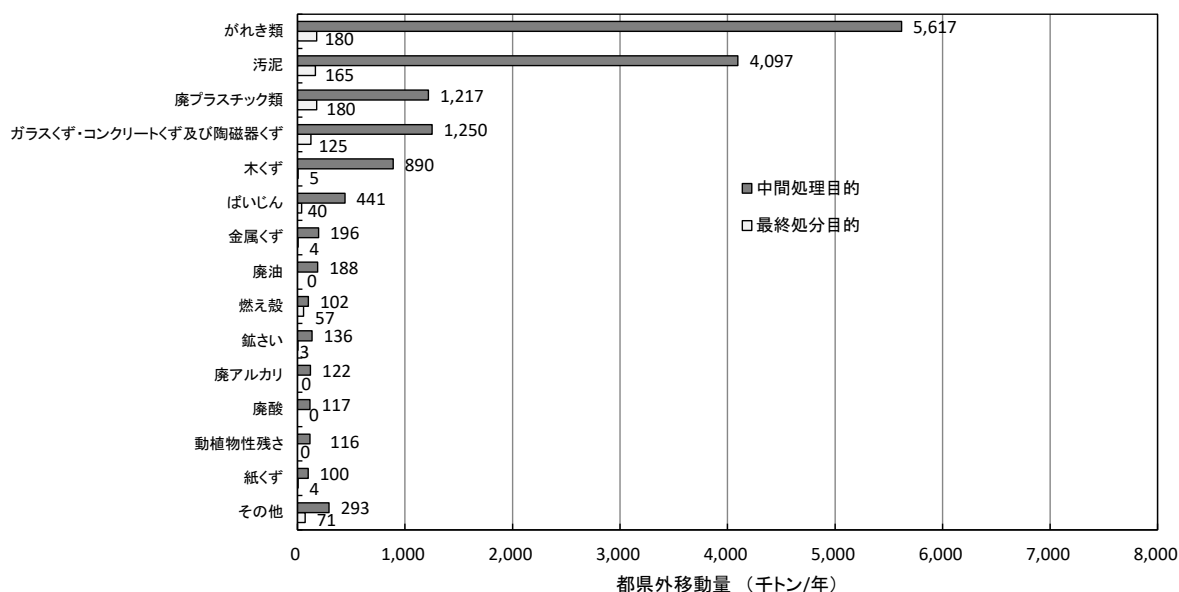


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和4年度）



関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が590.0万トン、最終処分目的量が23.6万トンとなっている。

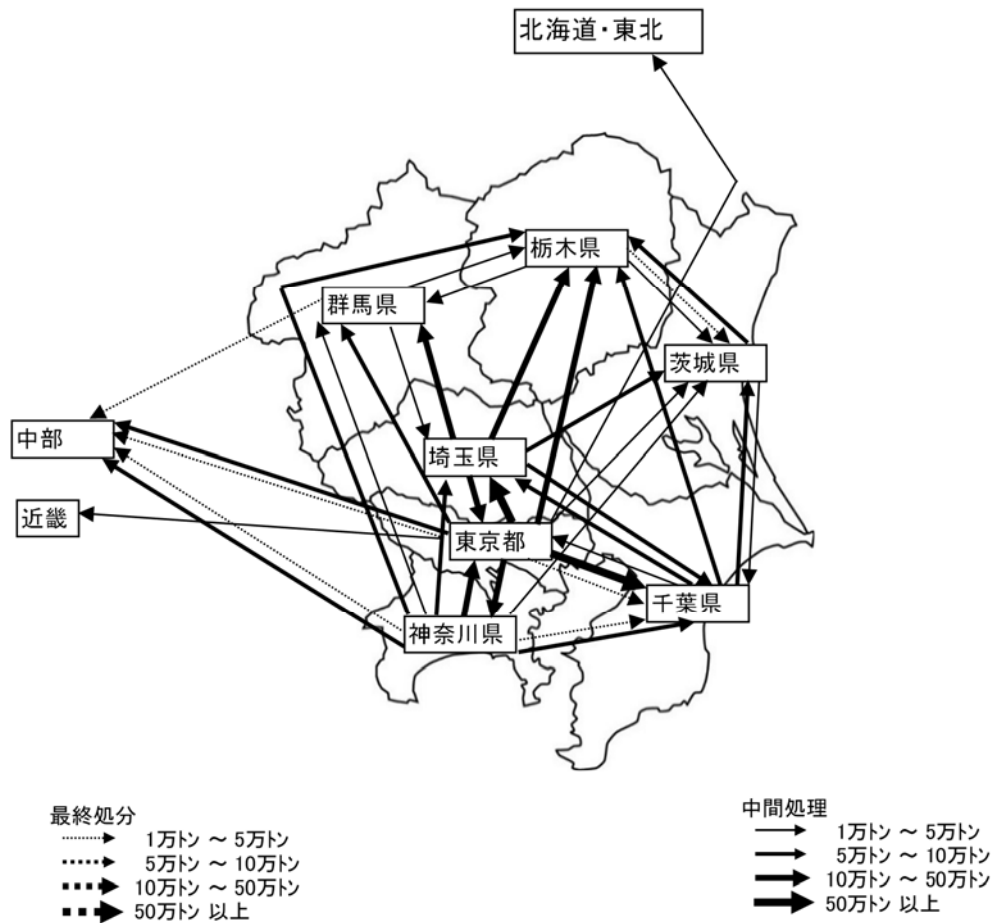


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 457.9 万トン、最終処分目的量が 23.1 万トンとなっている。

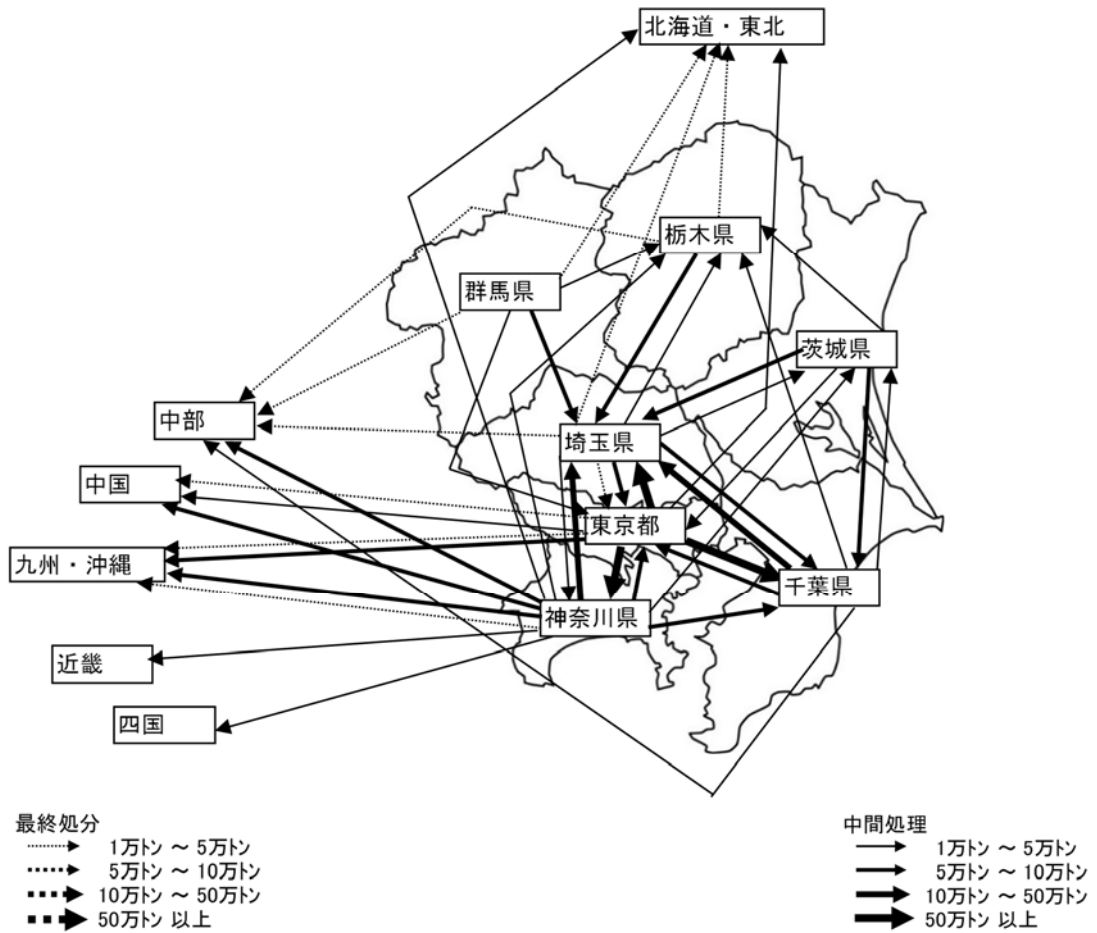


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 151.2 万トン、最終処分目的量が 25.4 万トンとなっている。

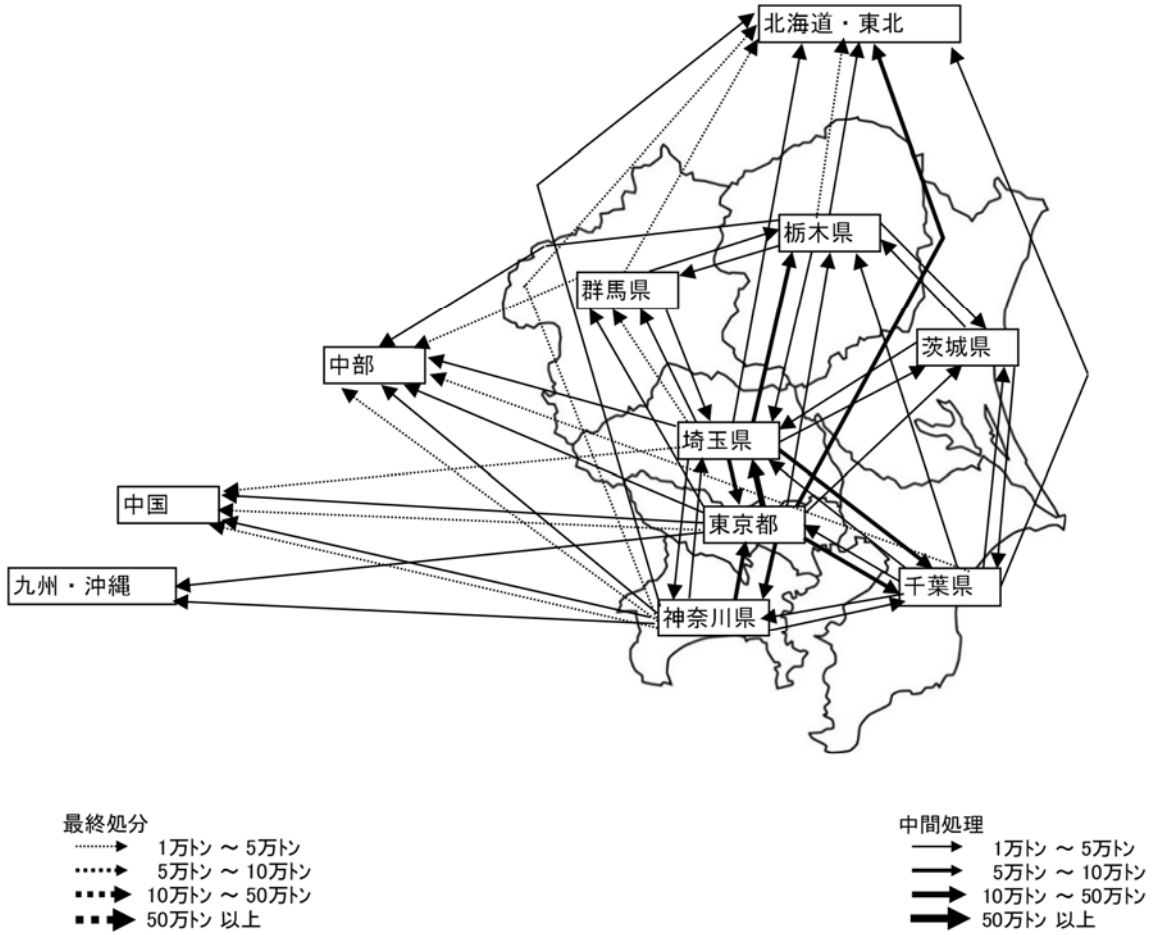


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 139.7 万トン、最終処分目的量が 18.2 万トンとなっている。

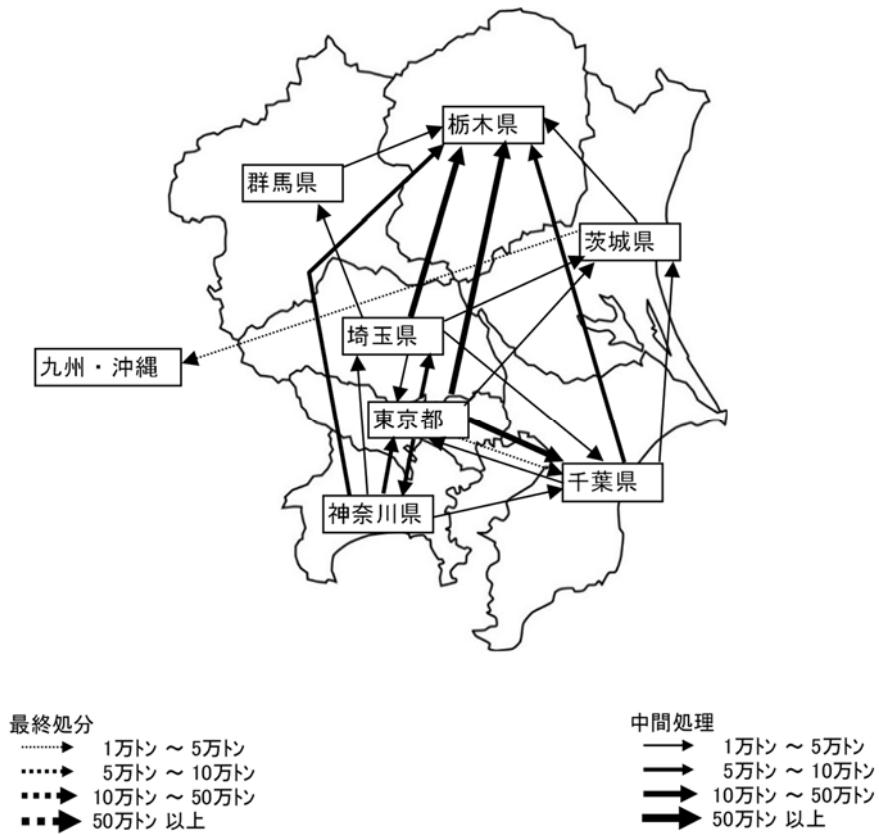


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 30.6 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

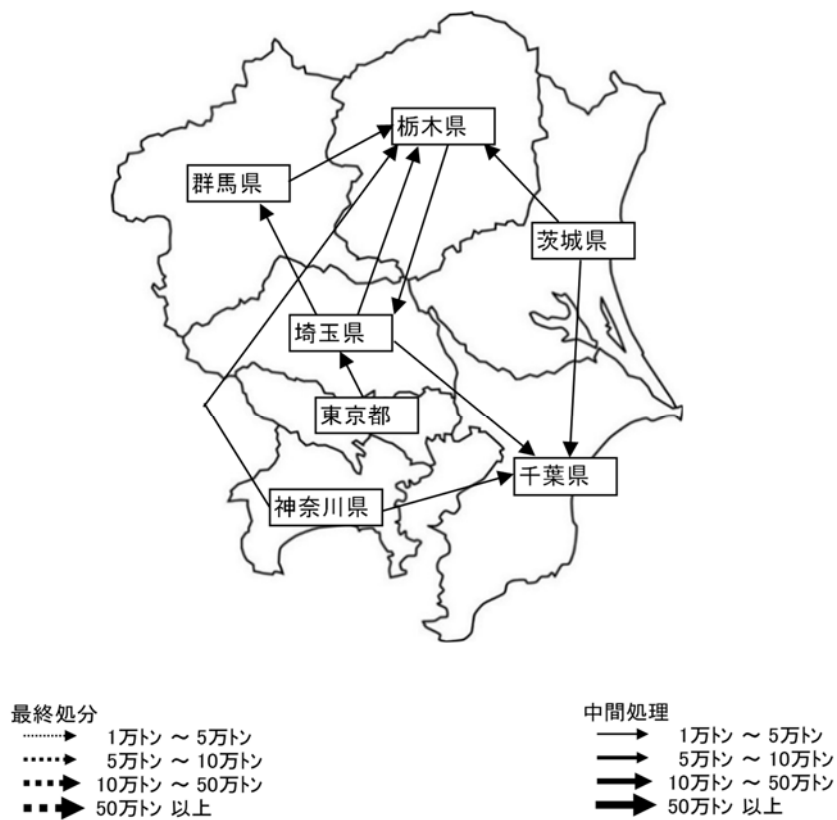


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 107.4 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

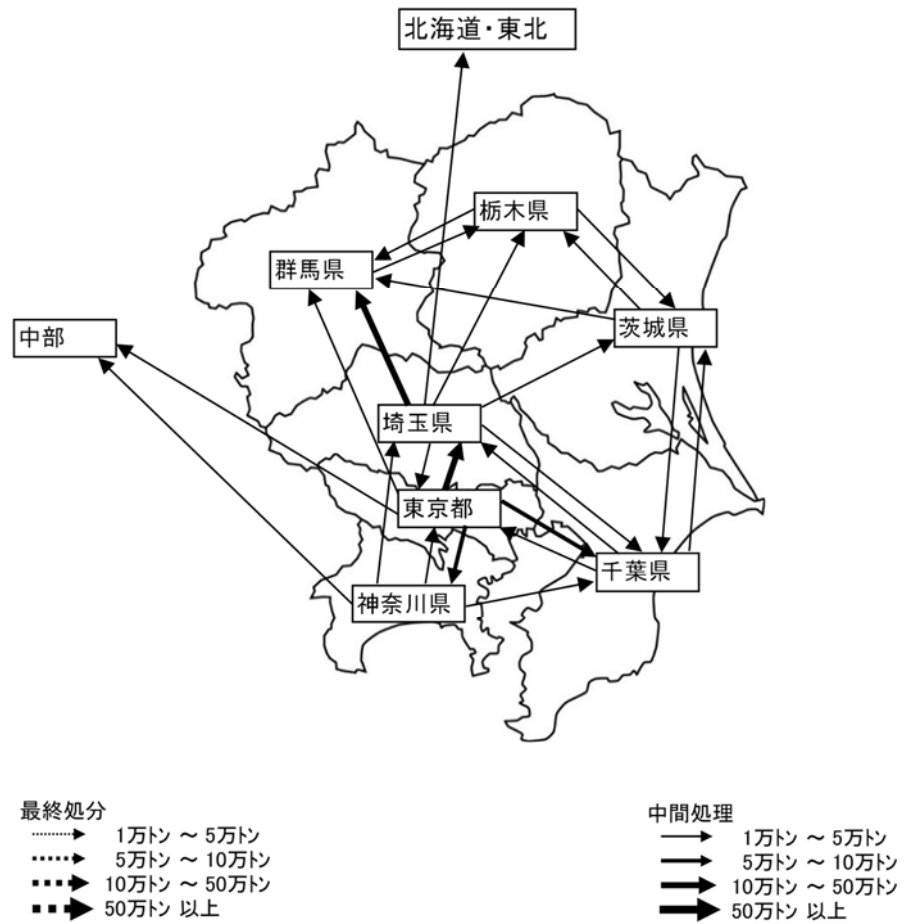


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 24.5 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

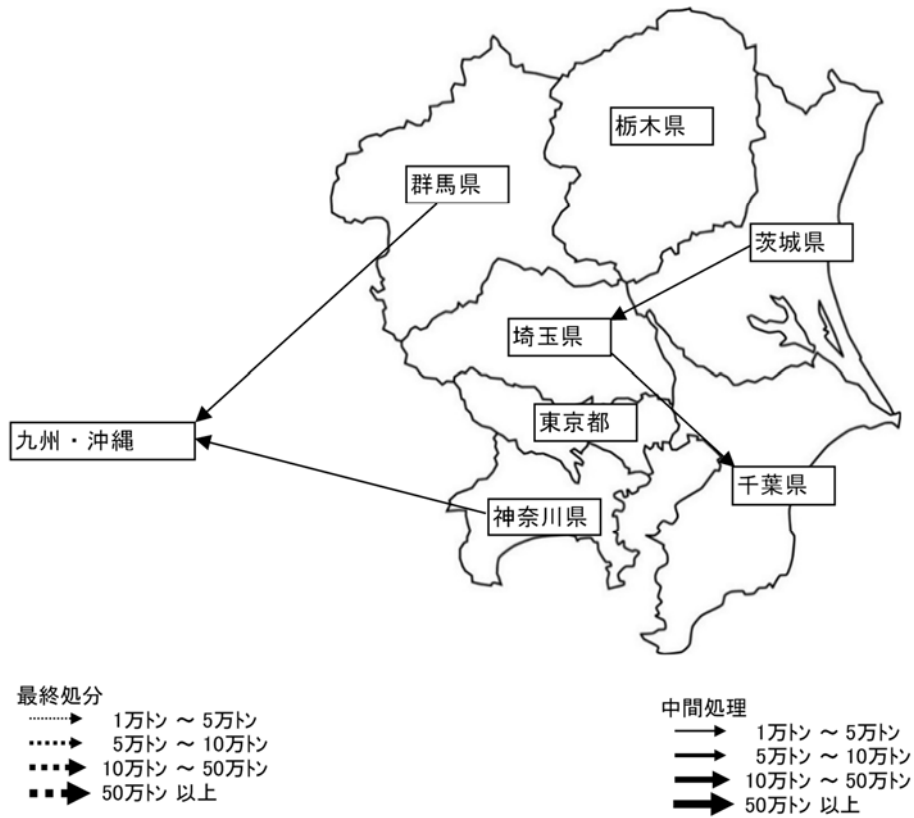


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 22.1 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

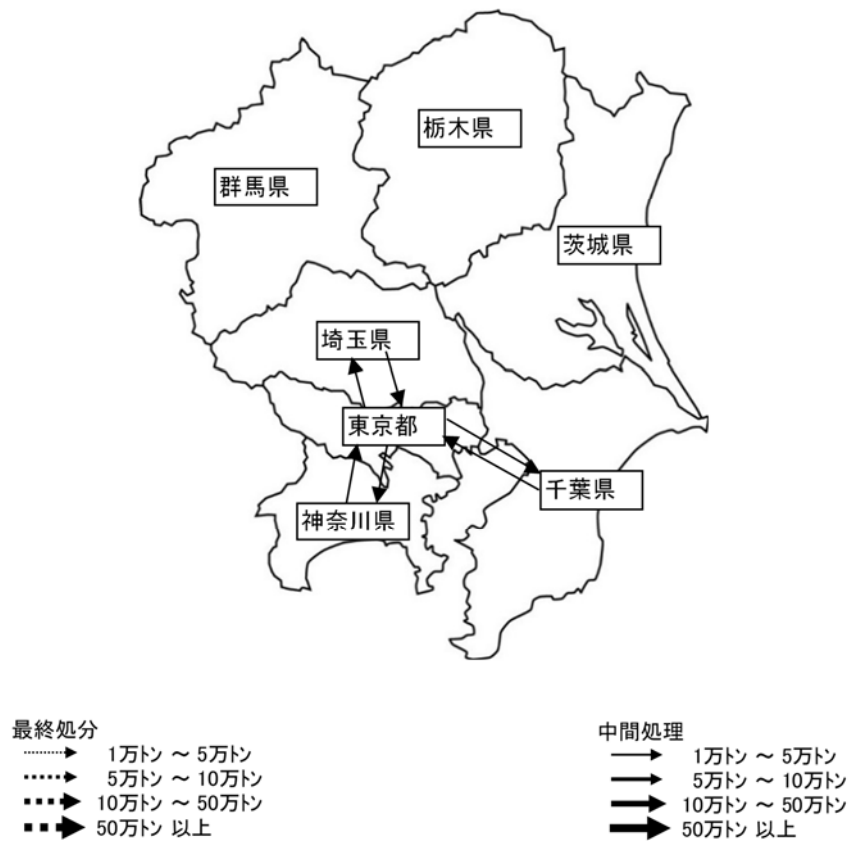


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）



## 第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

### 1 広域移動状況

令和4年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,613.4万トンとなっており、このうち、25.6%に当たる668.3万トンが排出府県を越えて処理されている。668.3万トンの広域移動量のうち、624.2万トンが中間処理目的、44.1万トンが最終処分目的で移動している。(図5-20参照)

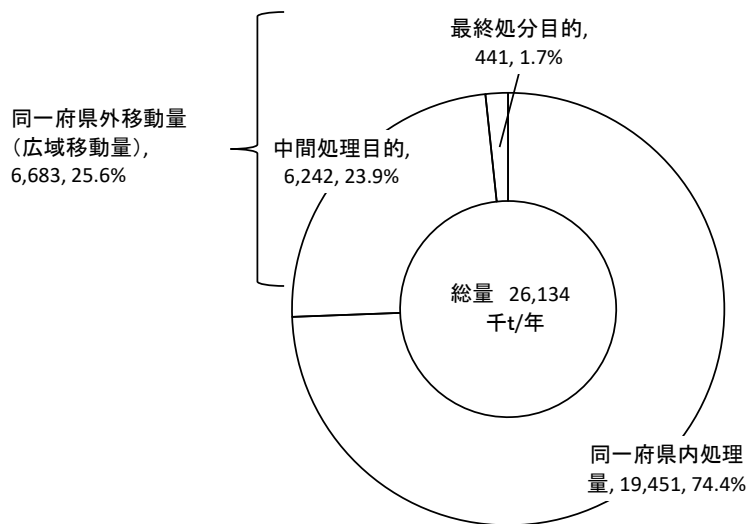


図5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (令和4年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の38.9%で最も多く、次いで、兵庫県が26.9%、以下、京都府が18.6%、滋賀県が8.6%となっている。(図5-21参照)

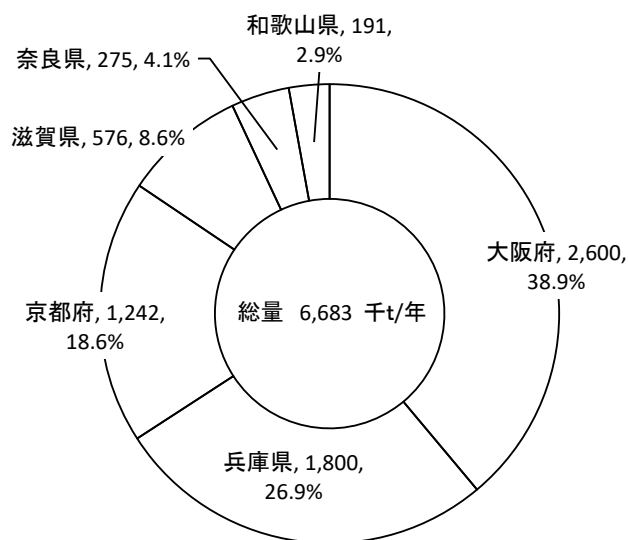


図5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (令和4年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 244.7 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 160.6 万トン、以下、京都府が 119.9 万トン、滋賀県が 55.7 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 19.5 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 15.3 万トン、京都府が 4.3 万トン、以下、滋賀県が 1.9 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

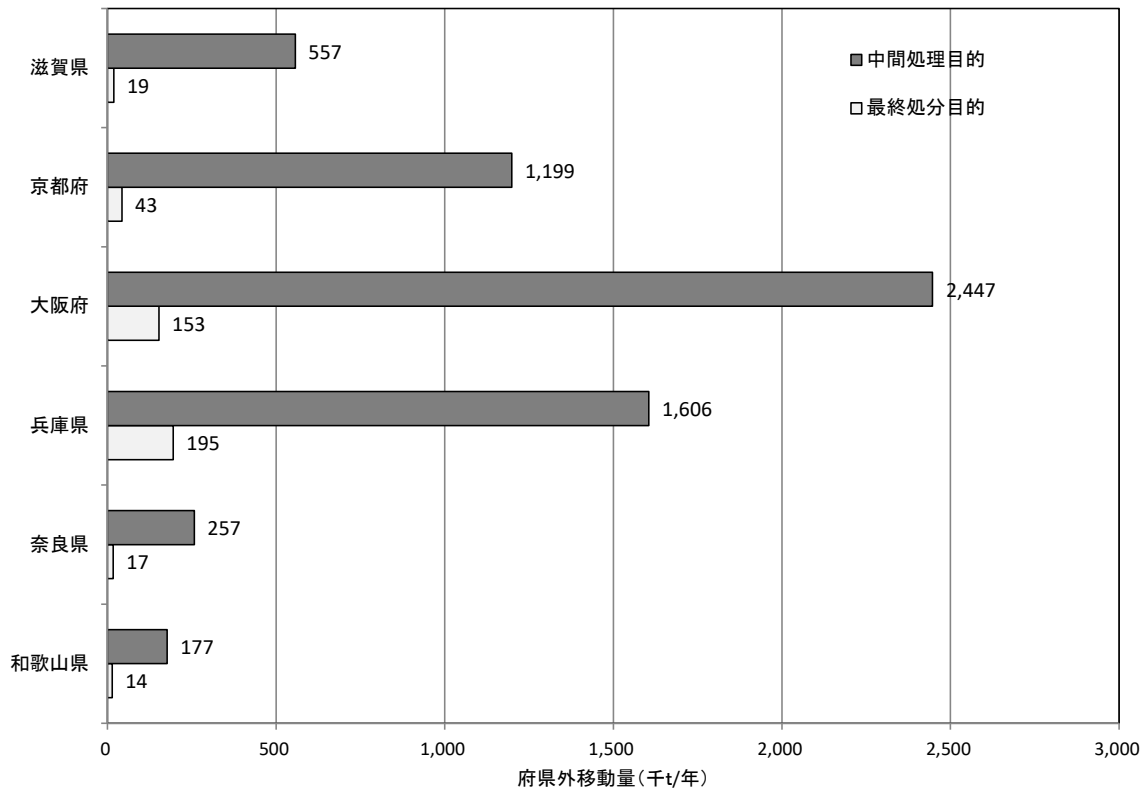


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（令和 4 年度）

## 2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量<sup>\*1</sup>を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>\*2</sup>。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>\*3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		25		17	7	0	0	0
京都府		32	2		19	5	6	0
大阪府		0	0	0		0	0	0
兵庫県		16	1	3	10			1
奈良県		53	5	1	40	0		7
和歌山県		0			0			
ブロック内計		127	8	21	77	6	7	8
ブロック外計		241	10	16	67	136	8	4
北海道・東北		0			0			
関東		0				0		
中部		71	4	7	31	24	4	1
中国		110	4	6	14	84	1	0
四国		14				14		
九州・沖縄		45	2	3	22	13	2	2

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

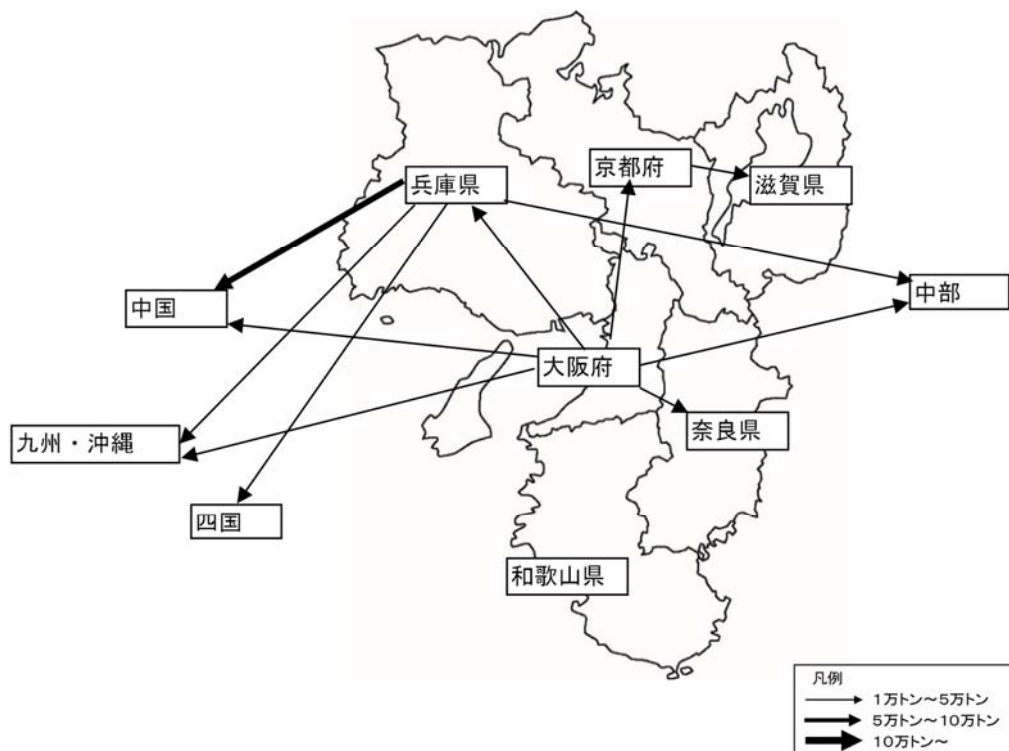
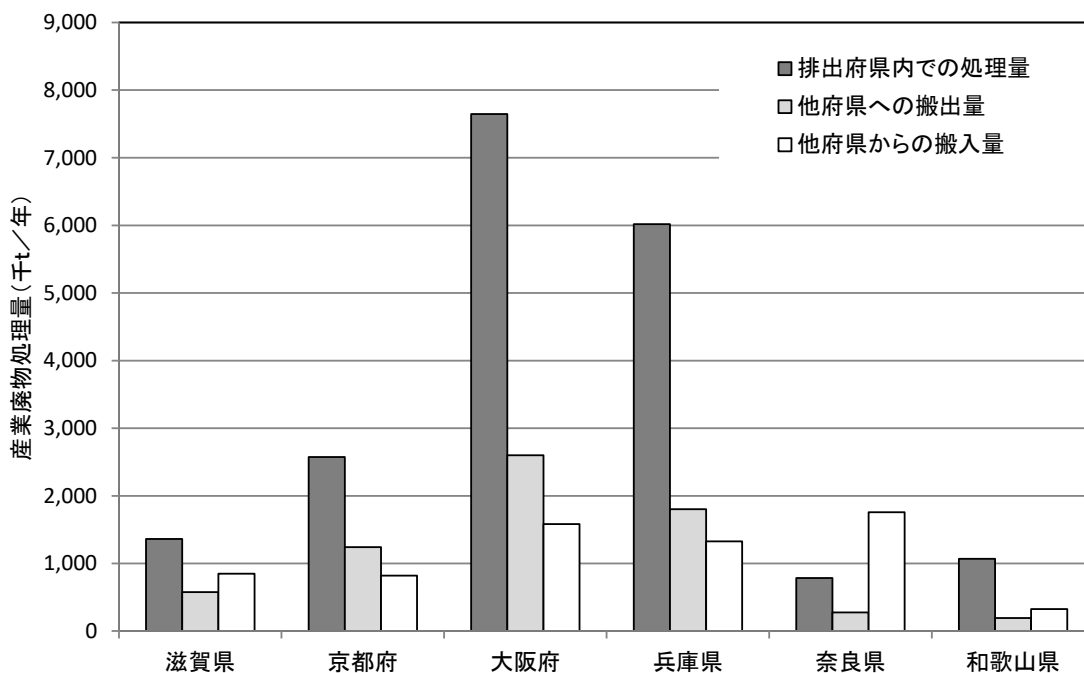


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

### 3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 奈良県以外の各府県では排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,363	2,574	7,646	6,017	784	1,067
他府県への搬出量	576	1,242	2,600	1,800	275	191
他府県からの搬入量	849	819	1,582	1,327	1,757	326

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の4品目で6割以上を占めている。(図 5-25 参照)

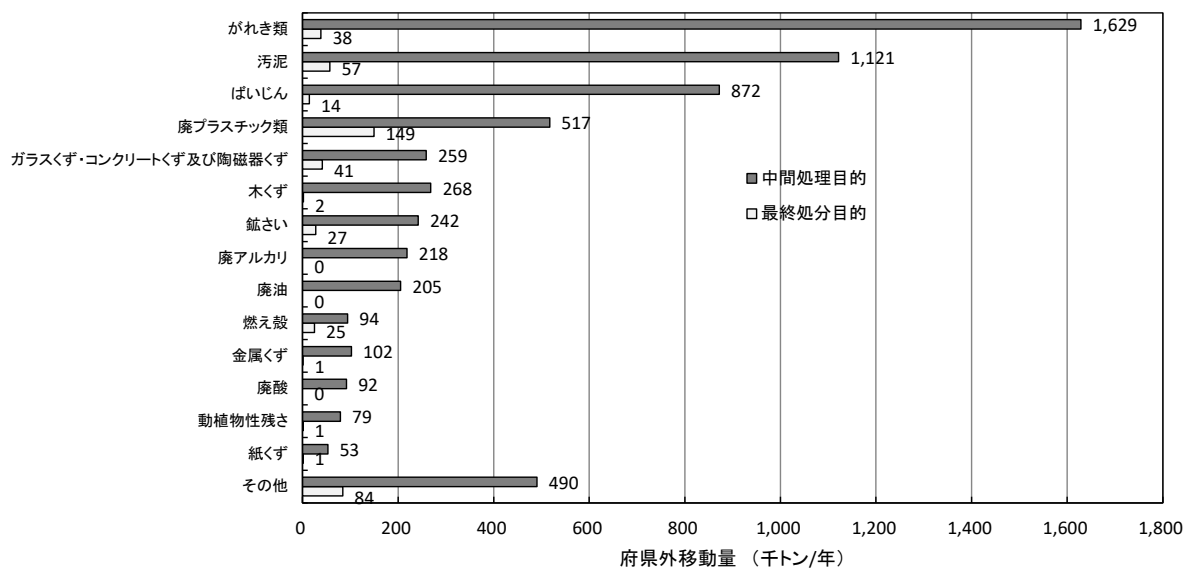


図 5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（令和4年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 162.9 万トン、最終処分目的量が 3.8 万トンとなっている。

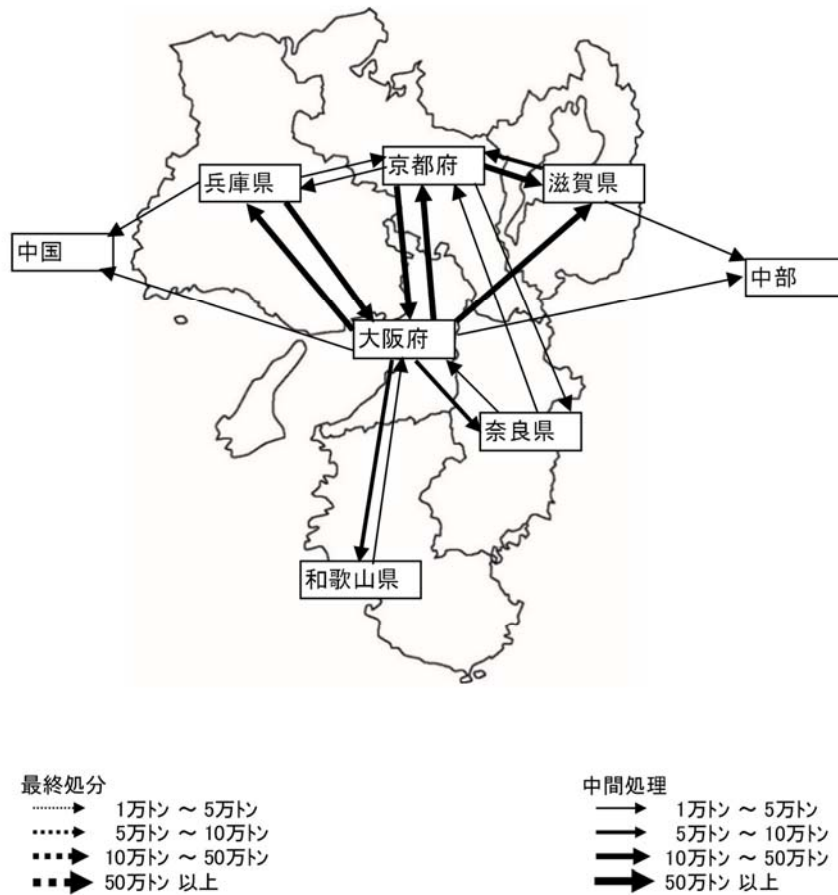


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 112.1 万トン、最終処分目的量が 5.7 万トンとなっている。

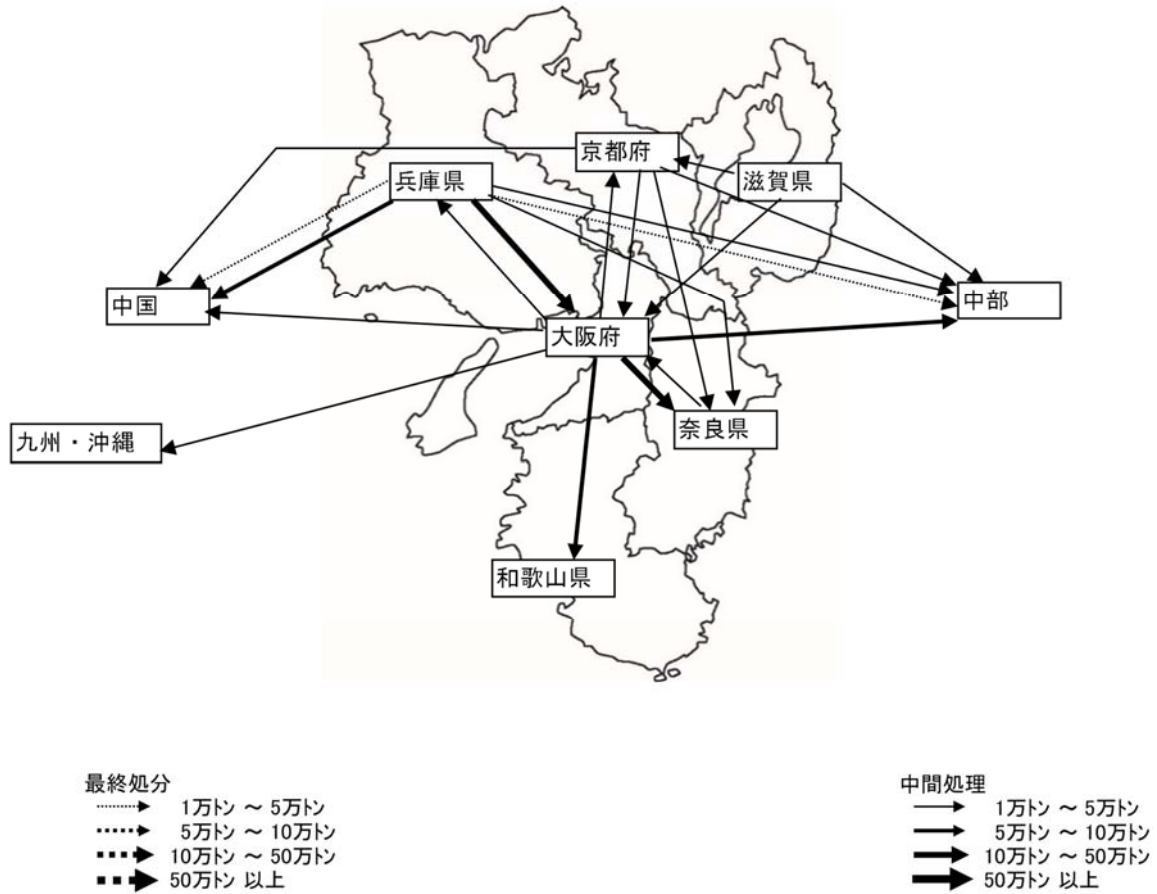


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）



(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 51.7 万トン、最終処分目的量が 14.9 万トンとなっている。

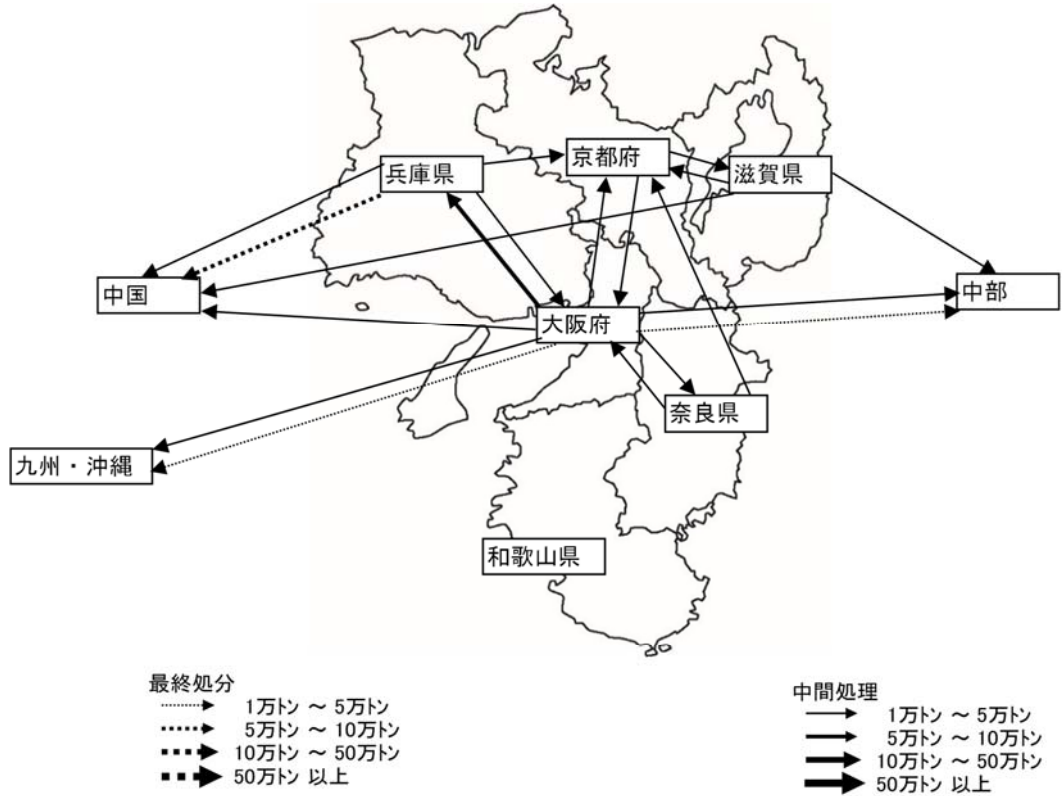


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 87.2 万トン、最終処分目的量が 1.4 万トンとなっている。

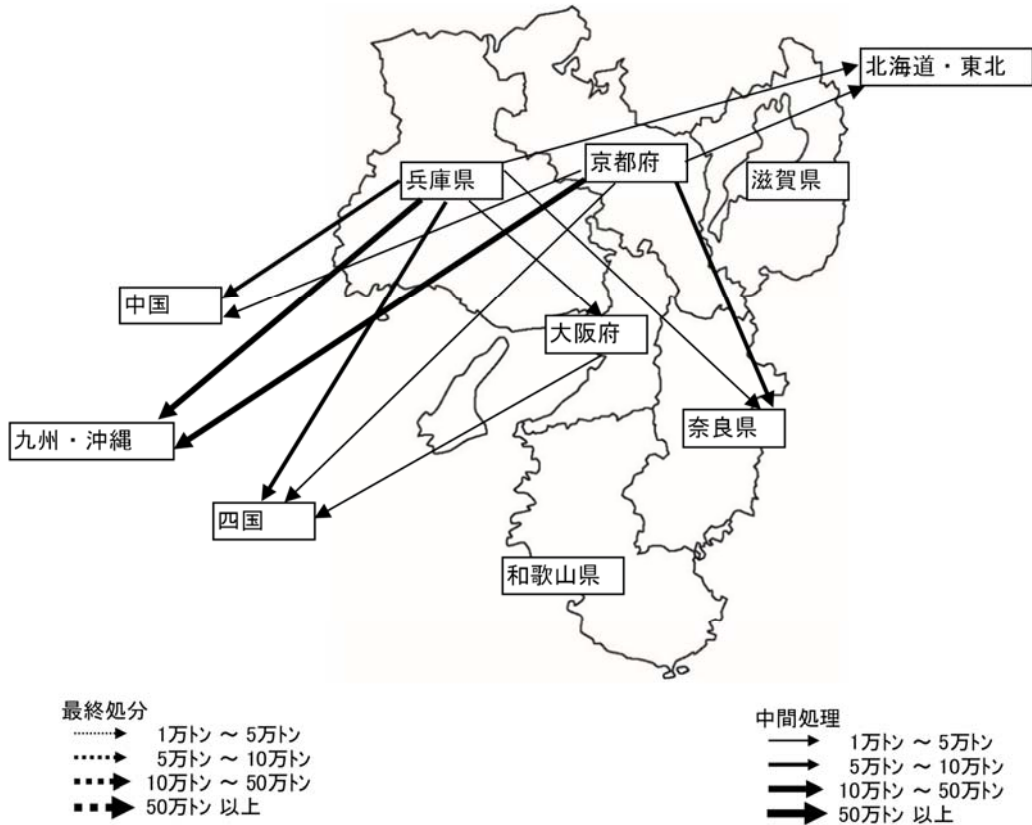


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 24.2 万トン、最終処分目的量が 2.7 万トンとなっている。

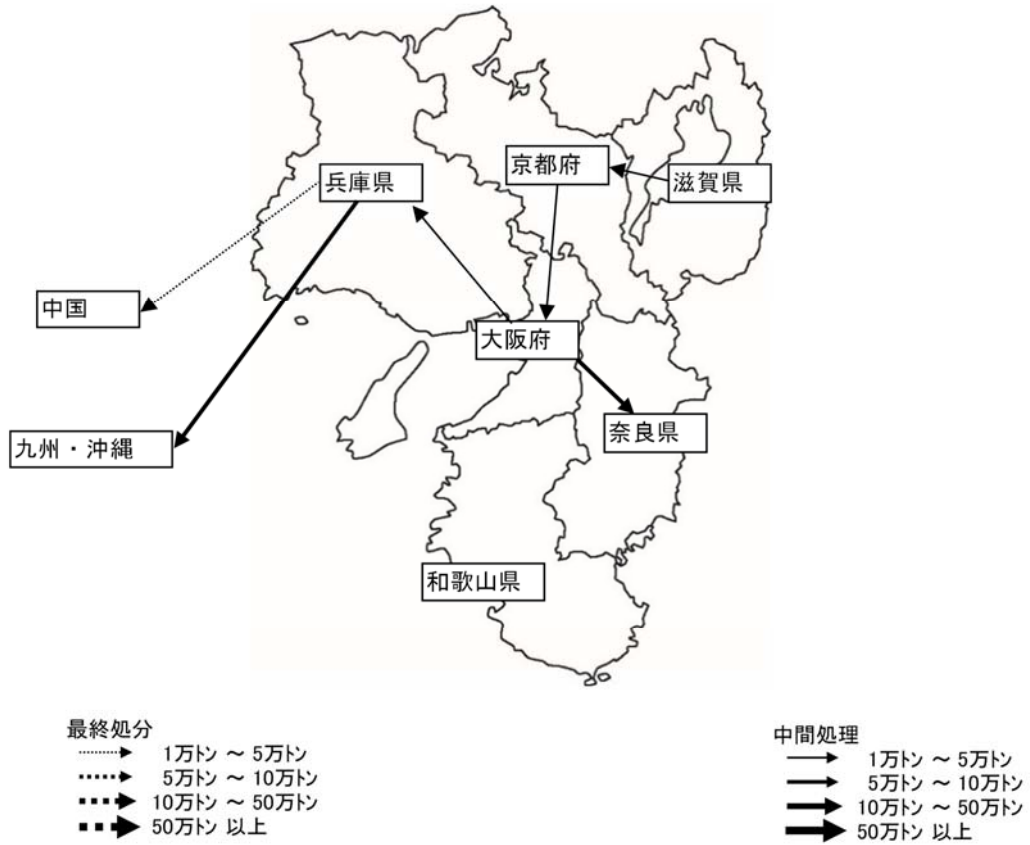


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 26.8 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

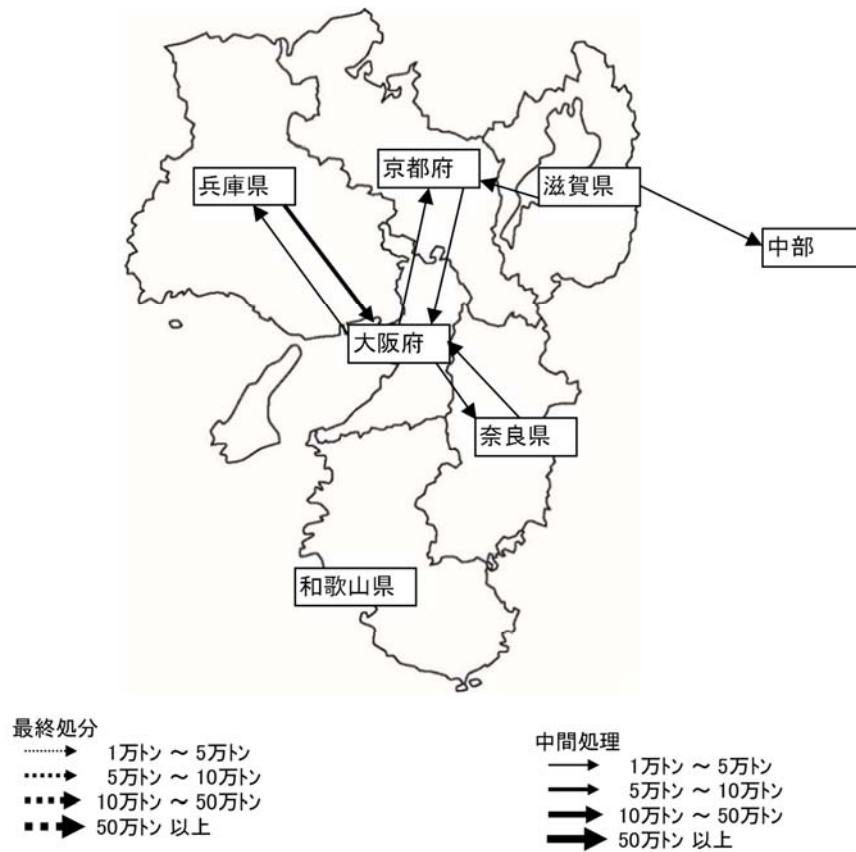


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 25.9 万トン、最終処分目的量が 4.1 万トンとなっている。

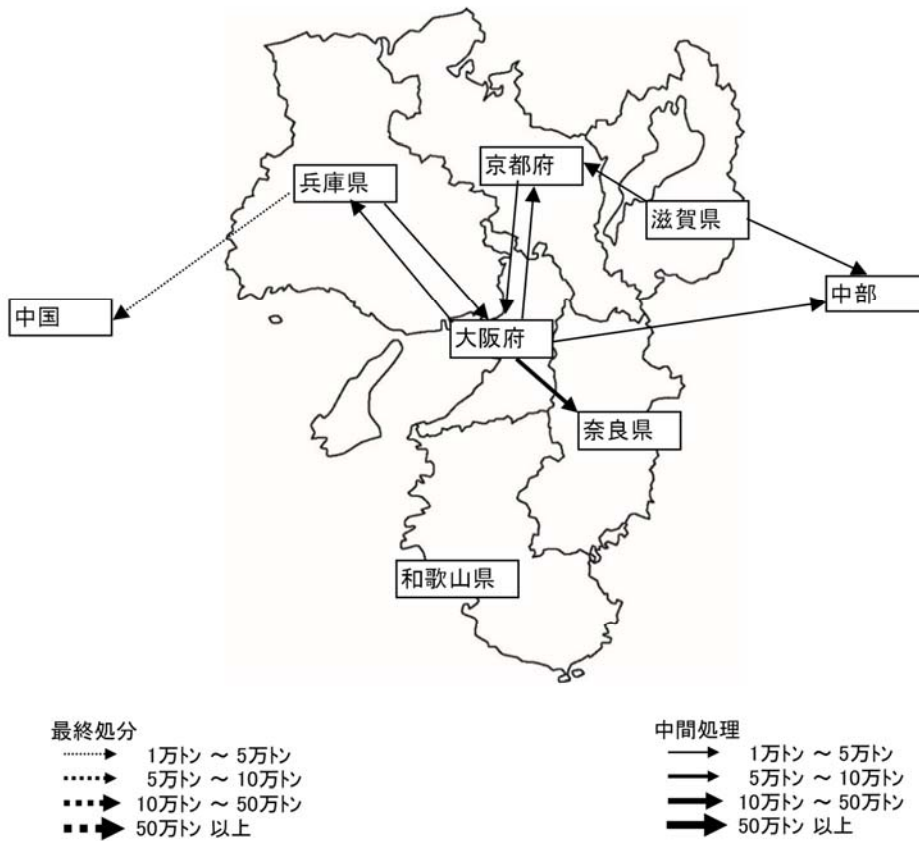


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 20.5 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

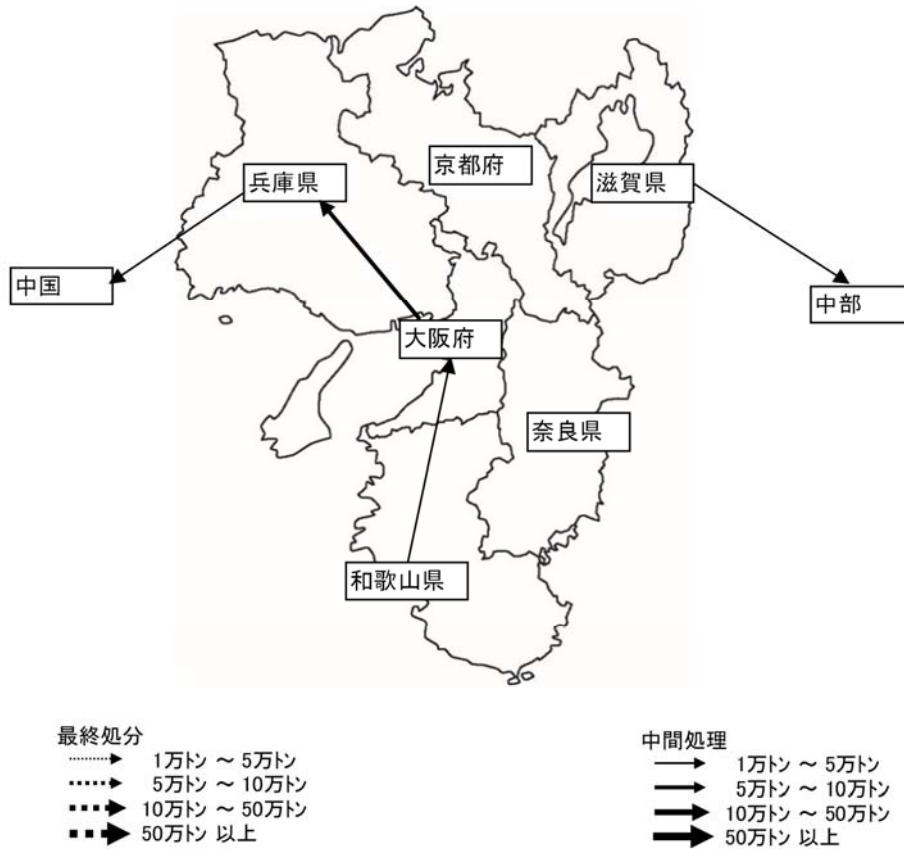


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

## 参考

### <最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行う県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行う県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

#### I. A県からB県への移動

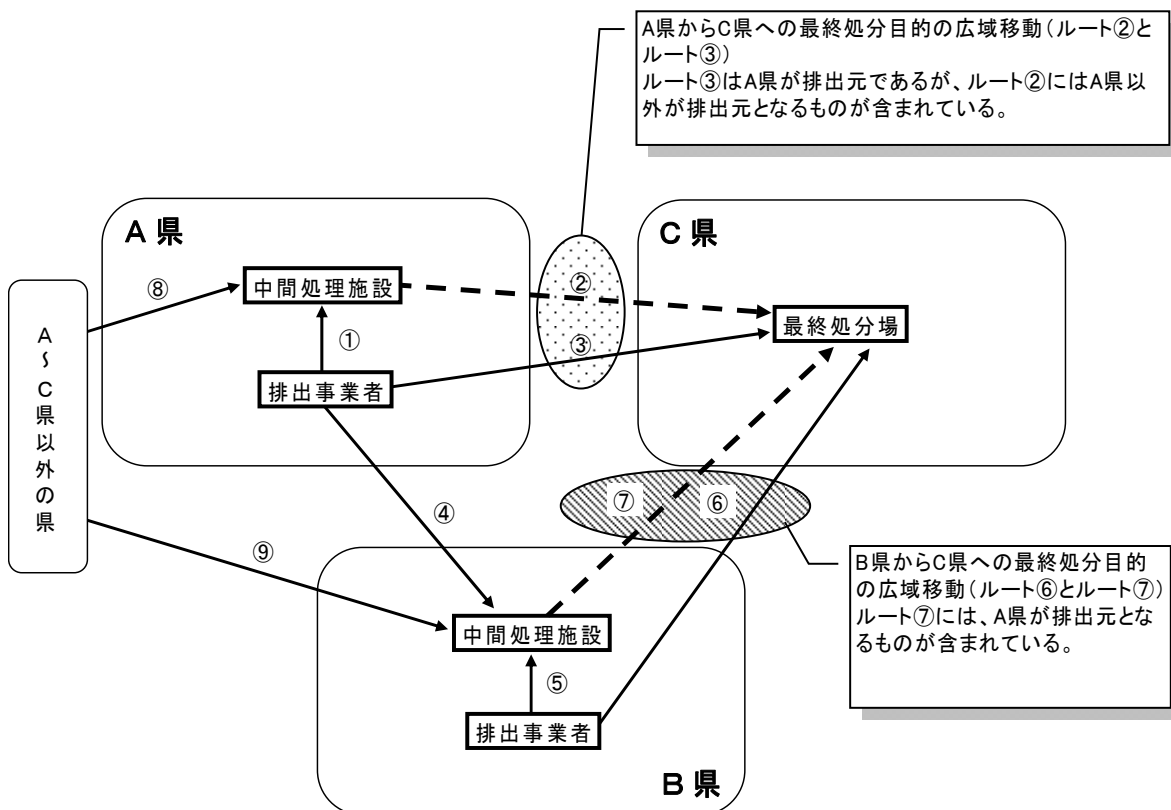
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

#### II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

#### III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。



最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。  
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量<sup>注1</sup>（ルート④）×中間処理後残さ率<sup>注2</sup>

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率<sup>注3</sup>

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量<sup>注4</sup>

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量<sup>注4</sup>

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量<sup>注4</sup>

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）<sup>注5</sup>×中間処理後残さ率<sup>注6</sup>

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率<sup>注7</sup>

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率<sup>注8</sup>

=  $a / (a + b)$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）<sup>注9</sup>×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。